

第4章 現状・課題

第1節 庭園の保存管理

指定地全体

旧齋藤氏別邸庭園については、大正期における作庭以後、所有者変更による庭園の改変、樹木の経年変化等にもとない、当初の庭園景観、地割構成と異なる部分が存在する。具体的な課題としては、個別に詳述していくが、まず把握しておくべき庭園全体の課題としては、植栽に関する課題と、工作物に関する課題が挙げられる。

植栽 本庭園に見られる樹木は、約1,060本（モウソウチクを除く）、70種類が確認される。常緑樹は約780本、落葉樹は約280本で、およそ7割が常緑樹、3割が落葉樹という割合となっている。これらについては、一部樹勢が良好ではなく、腐朽の進んでいる衰弱木も認められる。

工作物 本庭園には、主屋周辺を中心に、袖垣や四つ目垣等、約20点の工作物が配置されている。これらの多くは、加賀田家時代の袖塀、垣根等が残存しているものと考えられる。本計画では、庭園の重層性の観点から、工作物の更新時においてもその意匠・構造を踏襲したものを設置していくなどの対応が求められる。

庭園および施設の維持管理の現状

旧齋藤氏別邸庭園については、玄関庭、中庭、主庭、茶庭の全体管理として、庭園清掃、薬剤散布、散水が年間を通じて行われ、冬季には雪囲いがほどこされている。また主庭には水景施設の清掃も行われる。樹木剪定としては、庭園全体の植栽樹種の優占種であるマツ、モミジ、モッコク、モチノキ、ツツジについて剪定を行うほか、主庭に関しては芝生管理、下草管理がほどこされている。

主屋を中心とした建造物の維持管理としては、トイレ・水回り清掃、廊下拭き掃除、床の間・板の間拭き掃除、庭園・茶室の木部等の拭き掃除、畳掃除（掃除機）、外周りの掃き掃除、煤払い、配膳室消毒、床面ワックス塗布、ガラス清掃、照明器具清掃、換気扇・空調吹出口清掃、高所除塵、雨樋清掃、廃棄物処理が行われるとともに、年2回館内一斉清掃がなされている。また、各種設備の点検、虫害対策のための防除策もとられている。

玄関庭 地割および地形に関する課題としては、特に雨天時に門の両脇に雨水が滞水し、地表面が浸食され、公開活用上、来訪者の動線が不安定になるなど、水処理に関する不具合が確認されている。現在、玄関庭には南側の白壁通りへの排水口が1箇所設けられているが、白壁通りの排水側溝も庭園敷地外の雨水が流入するため、雨天時に本庭園の雨水が敷地外に排水されない状況となっている。排水の課題については、白壁通りの舗装改修工事における集水枠の設置により、改善される見込みである。

庭内の石組・景石・敷石・敷砂利・敷砂には大きな損傷はほとんどみられないが、軒内の縁石に欠損が確認される。

植栽・植生の管理に関する課題として、高木では、クロマツとモッコクの枝が交錯している箇所が確認される。低木では、ツツジ類が丸形刈込として管理されており、クロマツやモッコクといった高木類との姿景となじまない状況となっている。

庭園工作物・石造物に関する課題として、庭内には、銅製灯籠が1基配置されているが、笠の蕨手が一部欠損している。なお、蕨手の欠損部は、庭園現地に保管されている。



図 4-1 クロマツとモッコクの枝の重なり



図 4-2 蕨手が欠損した銅製灯籠

中庭 地割および地形に関する課題として、中庭に面した便所北側の蹲踞周辺および西の間隔の雨樋の不具合により、雨天時に雨水が滞水し、地表面が浸食されるといった水処理に関する不具合が確認される。

石組・景石・敷石・敷砂利・敷砂に関する課題としては、庭内の飛石が砂質土によってチリが確保されておらず、来訪者が飛石上面を歩かないことが多く飛石周辺の裸地化が進行している箇所がある。景観阻害構成要素に関する課題としては、園路から隣家が塀とともに見えてしまう状況である。また、西側塀沿いの分電盤が露出している。分電盤脇にはサザンカが植栽されているが、かえって分電盤開閉の支障になっていることが懸念される。



図 4-3 飛石園路の現状



図 4-4 劣化が進行している井戸屋形

主庭 主庭の地割および地形に関する課題として、特に砂丘の斜面地の高木の伐採によって地表面が裸地化し、表土が流出している箇所が存在する。芝庭部分でも来訪者の踏圧によって裸地化が確認される。主屋茶室前、東の間前、1階座敷北側、田舎屋廻りには雨水の滞水が確認される。石組・景石・敷石・敷砂利・敷砂に関する課題として、大滝の石組に緩みはないが、実生木等が各石の隙間から生育している状況が確認された。今後の樹木の生長にともなって根系が太り、亀裂が拡大する恐れがある。また、池には、海老ヶ折石による岩島が数島あるが、池の西側石橋脇の岩島が割れて上部が本体から外れていることが確認された。

植栽・植生に関する課題として、まず建物や池泉周辺では、サルスベリの樹勢が著しく低下しており、周辺の樹木からも被圧された状況となっている。建物を被圧している樹木としては、主屋北西のスタジイ、土蔵北のアカマツ、土蔵東のタブノキ、ヒマラヤスギが存在する。低木・下草類等については、池泉の南岸・北岸に下草類の繁茂による護岸石組が隠れている箇所があり、主屋東棟の北側の飛石園路両脇にササ類が繁殖し過ぎている箇所がある。砂丘斜面では、竹林のタケの樹勢が低下しており、筍も鳥に食害されている。

水系については、滝と主屋座敷に付設された鉢前の縁先手水の水量について検討する必要がある。また、池は循環のみでろ過装置がないため、水質が低下しているという問題がある。さらに、最近になって水位が低下したということが確認されており、水面より上に露出したコンクリート造の柵の詳細な調査を含め、どのように取り扱うかを検討する必要がある。

庭園工作物として、土蔵東に庭門が現存している。この門は、本別邸に離れが存在していた時代の庭園への入口のため、適切に保存する必要がある。また、滝源泉部西側の壊れた四ツ目垣も検討が必要である。石造物では、増築棟北の四角形灯籠の火袋が損失しているほか、田舎屋脇の層塔の外れた相輪の取り扱いを検討する必要がある。

景観阻害構成要素に関する課題としては、主庭東側では、荒んだ状況の資材置き場があり、景観上好ましくない状態となっている。水関係の点では、来訪者が通常は立ち入らない場所ではあるが、滝の源泉部脇のパイプが目立っているほか、池泉東の池尻に水道管が露出しているといった課題があげられる。



図 4-5 裸地化の状況

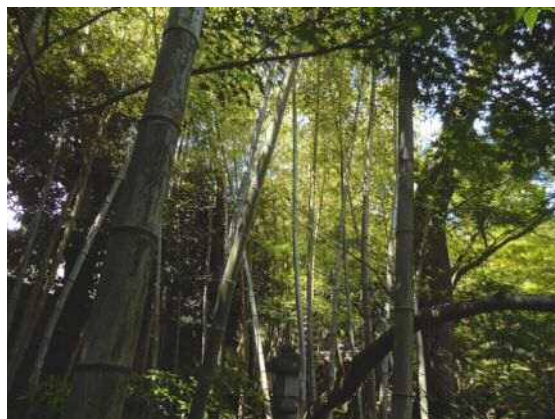


図 4-6 竹林



図4-7 庭園に通じる門



図4-8 資材置き場

茶庭 地割および地形に関する課題として、まず茶室南側の平地部分が雨天時に滞水する点があげられる。石組・景石・敷石・敷砂利・敷砂に関する課題として、茶庭には、外露地と内露地にそれぞれ蹲踞が設置されているが、それぞれに排水不良が確認されている。植栽・植生の管理に関する課題として、外露地および内露地には、本庭園の本質的価値を担っている「根上がり松」（クロマツおよびアカマツ）が現存している。これらは、樹木医学的な保存処置が継続的におこなわれているが、今後も適切な維持をはかっていく必要があるが、鳥害によりウレタンが露出している。茶室や待合の屋根を被圧する樹木には、根上がり松のクロマツ、茶室と北側の塀との間のクロマツ、タブノキがあり、樹冠の大きさに留意する対策が求められる。また、層塔の周辺の樹林が繁茂しており、層塔の存在感が失われている。また、待合と茶室の間の平坦地が旧来の芝生からコケに変容したといった課題があげられる。庭園工作物・石造物に関する課題として、石造物では層塔の相輪が外れていること、茶室脇の化灯笼、六角型寄灯笼の火袋が失われている課題がある。



図4-9 蹲踞の排水不良



図4-10 裸地化した茶庭平坦地

南東管理用地 地割および地形に関する課題としては、表面排水が不良である。雨天時のみならず、日常的に散水栓を使用するだけでも水が滞水する状況がみられる。雨樋の不具合も原因のひとつである。植生・植栽に関する課題としては、ヒマラヤスギとタブノキ

が隣地（行形亭）に越境している。

北西管理用地 地割および地形に関する課題としては、滝の源泉部の土留めの風化が相当進行しており、表土流出が懸念される。また、植生・植栽に関する課題として、新潟大神宮に面した道路には、サクラ、エノキ、マツ、キョウチクトウが越境して道路通行者や車両への落枝が懸念される。エノキは架空線にもかかっている。

表 4-1 保存管理上の庭園の現状と課題 (その1)

	区分	構成要素	課題
玄 関 庭	地割・地形	平場	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時に門の両脇に雨水が滞水し、地表面が浸食され、公開活用上、来訪者の動線が不安定になるなど、水処理に関する不具合が確認されている。 玄関庭には南側の白壁通りへの排水口が1箇所設けられているが、白壁通りの排水側溝も庭園敷地外の雨水が流入するため、雨天時に本庭園の雨水が敷地外に排水されない状況となっている。 排水の課題については、白壁通りの舗装改修工事における集水桝の設置により、改善される見込みである。
	石組・景石・敷石・砂利・敷砂	御影石園路 景石(筑波石) 景石(海老ヶ折石) 飛石(安田御影(古))	<ul style="list-style-type: none"> 大きな損傷はほとんどみられないが、軒内の縁石に欠損が確認される。
	石造品	灯籠-1(八角形) 灯籠-2(丸形銅製)	<ul style="list-style-type: none"> 灯籠-2の笠の蕨手が一部欠損している。なお、蕨手の欠損部は、庭園現地に保管されている。
	庭園工作物	袖垣(網代) ななこ垣 結界(木製)	
	植栽	門冠り松(クロマツ) 仕立松(クロマツ) モッコク	<ul style="list-style-type: none"> 高木では、クロマツとモッコクの枝が交錯している箇所が確認される。低木では、ツツジ類が丸形刈込として管理されており、クロマツやモッコクといった高木類との姿景となじまない状況となっている。
	構造物	レンガ造漆喰塀 正門 潜り門(木製) 仕切り塀(基礎-御影、屋根-瓦、本体-木製)	

(その2)

	区分	構成要素	課題
中 庭	地割・地形	平場	<ul style="list-style-type: none"> 中庭に面した便所北側の蹲踞周辺が、雨天時に雨水が滞水し、地表面が浸食されるといった水処理に関する不具合が確認される。
	石組・景石・敷石・砂利・敷砂	景石(筑波石) 景石(海老ヶ折石) 景石(チャート) 飛石(安田御影(古、白)、佐渡石白)	<ul style="list-style-type: none"> 庭内の飛石が砂質土によってチリが確保されておらず、来訪者が飛石上面を歩かないことが多く飛石周辺の裸地化が進行している箇所がある。
	石造品	灯籠-3(丸形生込み) 灯籠-4(利休形) 灯籠-5(宮立形) 手水-1(自然石) 手水-2(井桁形)	
	庭園工作物	袖垣(篠竹) 袖垣(篠竹/建仁寺) 四つ目垣 ななこ垣 結界(丸太・丸竹) 井戸釣瓶	<ul style="list-style-type: none"> 井筒に設置された井戸屋形・釣瓶の劣化が進行しており、施設が傾くとともに、倒伏の恐れが生じている。 主屋に設置された袖垣の劣化が進行しており、更新の必要がある。ただし、本施設は加賀田家時代のものと思われるため、更新に際しては構造意匠について検討をおこなう必要がある。

植栽	仕立松(クロマツ) モッコク カリン(子孫繁栄) ザクロ(厄除け)	<ul style="list-style-type: none"> ・樹勢上の衰弱木が確認される。具体的には、ユズリハ、ヤブニッケイであり、いずれも洞穴部分が拡大しつつある。 ・井筒前のイロハモミジの実生木が主屋からの景観を阻害しているほか、四ツ目垣脇のモッコクとクロマツの枝が重なっており、庭園の景観として視線が通らないなどやや問題がみられる。
構造物	レンガ造漆喰塀	
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・景観阻害構成要素に関する課題としては、園路から隣家が塀とともに見えてしまう状況である。 ・西側塀沿いの分電盤が露出している。分電盤脇にはサザンカが植栽されているが、かえって分電盤開閉の支障になっていることが懸念される。

(その3)

	区分	構成要素	課題
主庭	地割・地形	平場(建物前芝生) 平地(斜面中) 砂丘地形の斜面	・砂丘の斜面地の高木の伐採によって地表面が裸地化し、表土が流出している箇所が存在する。
	石組・景石・敷石・砂利・敷砂	池護岸石(筑波、海老ヶ折、青石他) 岩島(海老ヶ折) 景石(筑波石) 滝石組(海老ヶ折石、寄せ石) 沢渡石(海老ヶ折石) 階段石(筑波石、安田御影(古、白)) 飛石(筑波石、安田御影(古、白)、佐渡石白) 橋石(滝石、伊予青石) 杵脱石(滝石) 層塔台(安田御影(古))	・大滝の石組に緩みはないが、実生木等が各石の間隙から生育している状況が確認された。今後の樹木の生長にともなって根系が太り、亀裂が拡大する恐れがある。また、池には、海老ヶ折石による岩島が数島あるが、池の西側石橋脇の岩島が割れて上部が本体から外れていることが確認された。
	石造品	灯籠-6(六角形) 灯籠-7(春日形) 灯籠-8(四角形) 灯籠-9(六角形生込) 灯籠-10(春日形) 灯籠-11(化) 灯籠-17(春日形) 灯籠-18(山寺雪見形) 灯籠-19(般若寺形) 灯籠-20(三脚雪見形) 灯籠-21(丸形) 手水-3(自然石-鞍馬石) 役石(海老ヶ折石、佐渡赤玉石、蟹石) 手水-4(棗形) 層塔-1 欄干(橋杭形)-1 欄干(橋杭形)-2 石柱 石像-1 石像-2 蹲踞(佐渡赤玉)と役石(海老ヶ折) 手水鉢(鞍馬)と役石(海老ヶ折、佐渡赤玉、蟹石)	・灯籠-8, 11, 21の火袋が失われている課題がある。庭園内に資袋らしい石材が確認されているので、複製作成が可能なものもある。

	庭園工作物	袖垣(建仁寺) 袖垣(建仁寺/竹穂) 袖垣(竹穂+杉皮/杉皮) 四つ目垣 ななこ垣 結界(丸太・丸竹) 結界(置き型・竹製)	<ul style="list-style-type: none"> 土蔵東に棟門が現存している。この門は、本別邸に離れが存在していた時代の庭園への入口のため、適切に保存する必要がある。 滝源泉部西側の壊れた四つ目垣も検討が必要である。石造物では、増築棟北の四角形灯籠の火袋が損失しているほか、田舎屋脇の層塔の外れた相輪の取り扱いを検討する必要がある。
	水系	鉢前からの流れ 大滝、小滝、 溪流状の流れ 池	<ul style="list-style-type: none"> 滝と主屋座敷に付設された鉢前の縁先手水の水量について検討する必要がある。 夏期はアオコが発生し、水質が低下しているという問題がある。さらに、最近になって水位が低下したということが確認されており、水面より上に露出したコンクリート造の柵の詳細な調査を含め、どのように取り扱うかを検討する必要がある。
主庭	植栽	竹林 仕立松+モミジ 仕立松(池周辺) 自然松(斜面) モミジ林(斜面) サルスベリ	<ul style="list-style-type: none"> 建物や池泉周辺では、サルスベリの樹勢が著しく低下しており、周辺の樹木からも被圧された状況となっている。建物を被圧している樹木としては、主屋北西のスタジイ、土蔵北のアカマツ、土蔵東のタブノキ、ヒマラヤスギが存在する。 低木・下草類等については、池泉の南岸・北岸に下草類の繁茂による護岸石組が隠れている箇所があり、芝庭の飛石園路を通りにくくする低木の繁殖と裸地化、主屋東棟の北側の飛石園路両脇にササ類が繁殖し過ぎている箇所がある。 砂丘斜面では、竹林のタケの樹勢が低下しており、筍も鳥に食害されている。
	構造物	庭門(四つ目袖垣)	
	建築物	田舎屋	
		田舎屋から池泉、流れ、大滝を望む景 斜面中からの主屋、池を望む景	<ul style="list-style-type: none"> 景観阻害構成要素に関する課題としては、主庭東側では、荒んだ状況の資材置き場があり、景観上好ましくない状態となっている。 水関係の点では、来訪者が通常は立ち入らない場所ではあるが、滝の源泉部脇のパイプが目立っているほか、池泉東の池尻に水道管が露出しているといった課題があげられる。

(その4)

	区分	構成要素	課題
茶庭	地割・地形	平場	茶室南側の平地部分が雨天時に滞水する点があげられる。
	石組・景石・敷石・砂利・敷砂	滝口流れ(筑波石、海老ヶ折石) 景石(筑波石) 階段石(筑波石) 飛石(安田御影(古)、佐渡石臼、鞍馬石、青石) 沓脱石(鞍馬石) 延石(青石)	茶庭には、外露地と内露地にそれぞれ蹲踞が設置されているが、それぞれに排水不良が確認されている。
	石造品	灯籠-12(四角形) 灯籠-13(六角型生込) 灯籠-14(化) 灯籠-15(六角形) 灯籠-16(六角形寄) 手水-5(四角形) 手水-6(四方仏形) 手水-7(自然石) 層塔-2	層塔の相輪が外れていること、茶室脇の化灯籠、六角型灯籠の火袋が失われている課題がある。
	庭園工作物	袖垣(竹穂+四つ目) 袖垣(四つ目) 袖垣(篠竹) 竜安寺垣 四つ目垣 ななこ垣 笕(支柱は竹穂巻)	

		結界(丸太・丸竹) 結界(置き型・木製+竹穂)	
	水系	滝口	
	植栽	モミジ林 根上り松 自然松	<ul style="list-style-type: none"> ・外露地および内露地には、本庭園の本質的価値を担っている「根上り松」(クロマツおよびアカマツ)が現存している。これらは、樹木医学的な保存処置が継続的にこなわれているが、今後も適切な維持をはかっていく必要がある。 ・茶室や待合の屋根を被圧する樹木には、根上り松のクロマツ、茶室と北側の塀との間のクロマツ、タブノキがあり、樹冠の大きさに留意する対策が求められる。 ・層塔の周辺の樹林が繁茂しており、層塔の存在感が失われている。また、待合と茶室の間の平坦地が旧来の芝生からコケに変容したといった課題があげられる。
中庭	構造物	中門(中潜り) 仕切り塀(基礎-御影、屋根-銅板、本体-杉皮+塗壁) 仕切り塀(木製扉付き)	
	建築物	茶室 待合	
		待合からの主屋と池及び主屋腰に市街地方向を望む景	

(その5)

	区分	構成要素	課題
南東管理用地	地割・地形	平場	
	石組・景石・敷石・砂利・敷砂	飛石(安田御影(白))	・表面排水が不良である。雨天時のみならず、日常的に散水栓を使用するだけでも水が滞水する状況がみられる。
	庭園工作物	通用門	
	植栽	—	・ヒマラヤスギとタブノキが隣地(行形亭)に越境している。

(その6)

	区分	構成要素	課題
北東管理用地	地割・地形	平場	
	石組・景石・敷石・砂利・敷砂	—	・滝の源泉部の土留めの風化が相当進行しており、表土流出が懸念される。
	庭園工作物	袖垣(建仁寺風) 四つ目垣	
	植栽	—	・新潟大神宮に面した道路には、サクラ、エノキ、マツ、キョウチクトウが越境して道路通行者や車両への落枝が懸念される。エノキは架空線にもかかっている。

第2節 活用

公開事業について 新潟市旧齋藤家別邸（施設名）は平成24年度の開館以来、順調に入館者数を増やし、現在では年間約5万人の方が訪れる本市の重要な観光交流施設のひとつとなっている。

活用で一番重要なのは公開事業である。ボランティアガイドを常に配置し、解説ガイドを常設して、みなとまちで育まれたもてなしの文化と大正時代の新潟の繁栄ぶりを伝えている。

本節では活用についての現状と課題をまとめる。

施設の基本情報

【場所】 新潟市中央区西大畑町576番地

【設置者】 新潟市

【設置目的】 近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸をみなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用し、かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを市内外に発信することにより、市民文化の向上、観光交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的とする。

【管理運営】 指定管理者（施設管理会社と庭園業者の共同事業体）

施設利用案内

【開館時間】

期間	開館時間
4月1日から9月30日まで	午前9時30分から午後6時まで
10月1日から翌年3月31日まで	午前9時30分から午後5時まで

※通常庭園も建物も公開だが、天候や管理上の都合により公開や入場を一部制限する場合がある。基本的に雨天時は庭園の立入りは中止する。

【休館日】 ・毎週月曜日（祝休日を除く）、祝休日の翌日

・年末年始：12月28日から翌年1月3日まで

※その他、臨時休館あり。

【観覧料】

区分	観覧料の額（1人につき）（円）	
	個人	団体
一般	300	240
小学生・中学生	100	80

・「団体」は人数の合計が20人以上。

・「一般」は小学生・中学生以外のもので15歳以上のもの。

・小学生・中学生は土曜・日曜・休日は無料。

※各種減免あり。詳細は別添関連法令等参照

【貸室・附属設備の使用料】別添関連法令等の条例参照

【共通入館券】

- ・北方文化博物館新潟分館・旧齋藤家別邸 共通入館券

「西大畑お屋敷めぐり」チケット 一般 590円



- ・旧小澤家住宅・旧齋藤家別邸 共通入館券

「北前船の記憶～みなとまち豪商の館めぐり」チケット

一般 400円 小・中学生 160円



交通案内

【公共交通機関】

- ・新潟駅万代口バスターミナル2番線から

「新潟市観光循環バス」(※日中1時間10分おき)

朱鷺メッセ先回り「北方文化博物館新潟分館前(入口)」下車徒歩2分

白山公園先回り「北方文化博物館新潟分館前(入口)」下車徒歩1分

- ・新潟駅万代口バスターミナル7番線から

C2系統 浜浦町線(※日中約10～20分おき)

C20 浜浦町経由 西部営業所行き

C21 浜浦町経由 信濃町行き

C22 水族館行き

「西大畑」下車徒歩6分

※新潟駅方面へは、同系統の「神宮前」(徒歩1分)が便利。

【駐車場】

- ・専用の来館者用駐車場はなし。
 ※新潟市美術館の第2駐車場（無料：徒歩3分）を利用可能。
 （18時閉門，使えない日がある，普通車用，バス駐車不可）
 ※新潟市西堀地下駐車場（有料：徒歩10分）は60分無料券提供。
 （中心商店街や界限文化施設でも無料券を追加でもらえる。）
- ・大型バスの駐車スペースなし。到着・降車後は一旦退避、回送。
 ※玄関前道路は大型バス通行不可。神宮前バス停付近で降車。

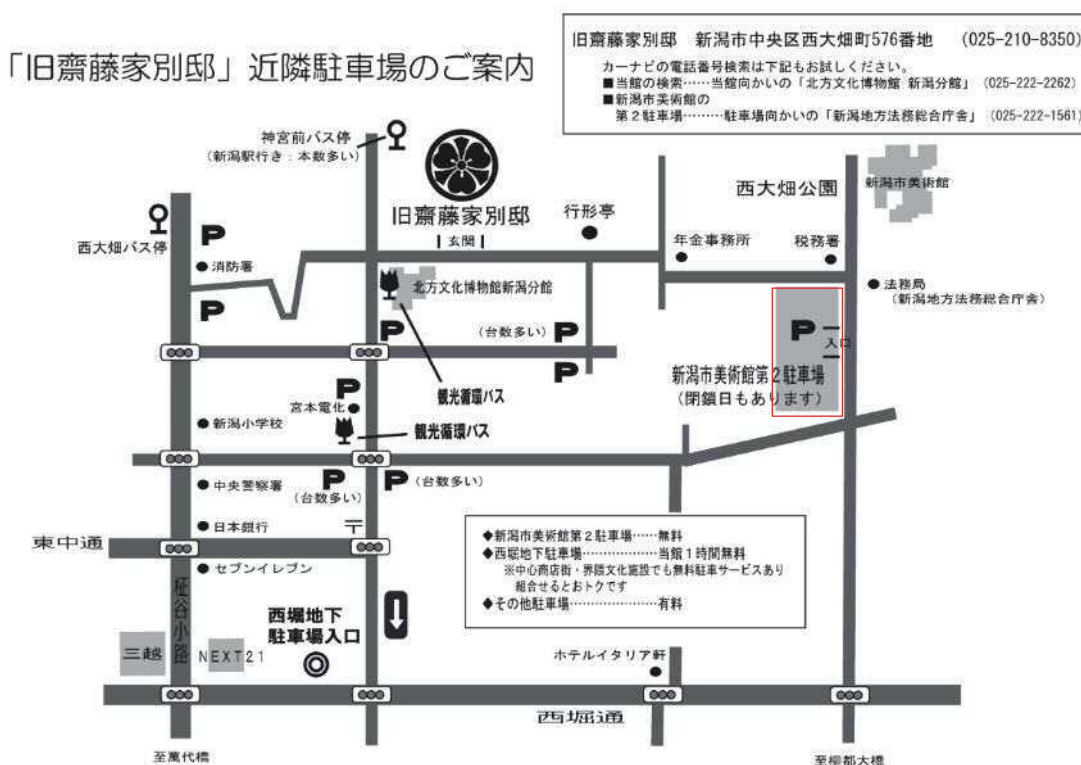


図4-11 近隣駐車場案内（指定管理者HPより）

解説ボランティア 公開作業で重要なポイントとなる解説ボランティアについては、第4節運営・体制の整備で述べる。

公開の種類 旧齋藤家別邸は「庭屋一如」（ていおくいちによ）の考え方で建てられている。庭園と建物の調和がとれて一体になるように設計され、室内から庭園への眺望を楽しむような造りになっていて、各室からは異なった庭園の景色を鑑賞することができる。

そのため、公開については、庭園の公開、建物の公開、建物から見た庭園の公開の3つの視点から案内する。案内のポイントは表4-2のとおり。

表 4-2 公開の種類と案内のポイント

公開の種類	案内のポイント
庭園の公開	<p>庭園内にはさまざまな景色を楽しむために視点場が造られているため、それぞれの場所で立ち止まり、砂丘地形を巧みに取り込んだ池泉回遊式庭園を実感する。クロマツやアカマツの大木から往時の新潟砂丘に思いを馳せるとともに、大小多数の紅葉や大滝は、まちなかに居ながら、深山幽谷に分け入ったような異空間を体感できる。近代数寄者が好む「自然主義風景形式庭園」。佐渡の金銀山から持ち込まれた石臼や、佐渡赤玉石、阿賀野川上流で採取された「海老ヶ折石」など地域に固有の石材を多用する点も特徴である。</p>
建物の公開	<p>建物は、開放的な近代和風建築で、一階・二階ともに大広間開口部の柱をできる限り省略している。庭園に向って視界を最大限に広げた造りとなっており、驚くほど華奢な柱には、小屋組・梁・壁といった見えない部分で構造補強を施した棟梁の技術の高さがうかがえる。また、室内は、多種多様な材種と銘木が使われ、床の間、天井、欄間、建具等、趣の異なる意匠でまとめられている。数寄屋の凝った意匠が随所に見られる。</p>
建物から見た庭園の公開	<p>門から玄関までのアプローチの長さに対比した、一階大広間から開けた主庭の眺望の大きさを説明する。主屋の一階と二階で全く違う庭園の見え方が特徴的である。一階大広間からは、やや仰角で見上げる形で、庭園斜面が立体的に、また広角に見渡せるのに対して二階大広間からはやや俯瞰気味に見下ろす形となる。一階と二階の眺望を対比して楽しむことができる。その他、全ての部屋から趣の違う庭園を眺めることができる。</p>

障がい者対応 障がい者用駐車場は1台分を施設すぐ横に設けている(図4-12)。バリアフリー対応については、近代和風住宅であることから段差の解消は不可能であるが、平成23年度の整備工事で通用門から車いすがスロープで入館できるように改修した(図4-13)。個人の場合はスロープから館内へ進み館内用の車椅子(1台のみ)に乗り換えてもらう(図4-14)。老人福祉施設などのグループ利用の際は、廊下に養生シートを敷いてそのまま車椅子を通す対応をしている(図4-15)。車椅子が進めるルートは図4-16に示したとおりである。



図 4-12 障がい者用駐車場



図 4-13 車椅子用スロープ



図 4-14 館内用車椅子

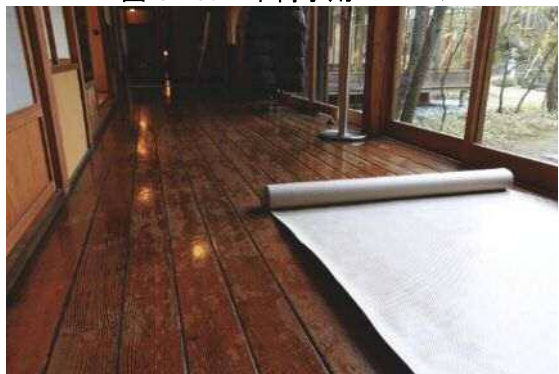


図 4-15 グループ用養生シート

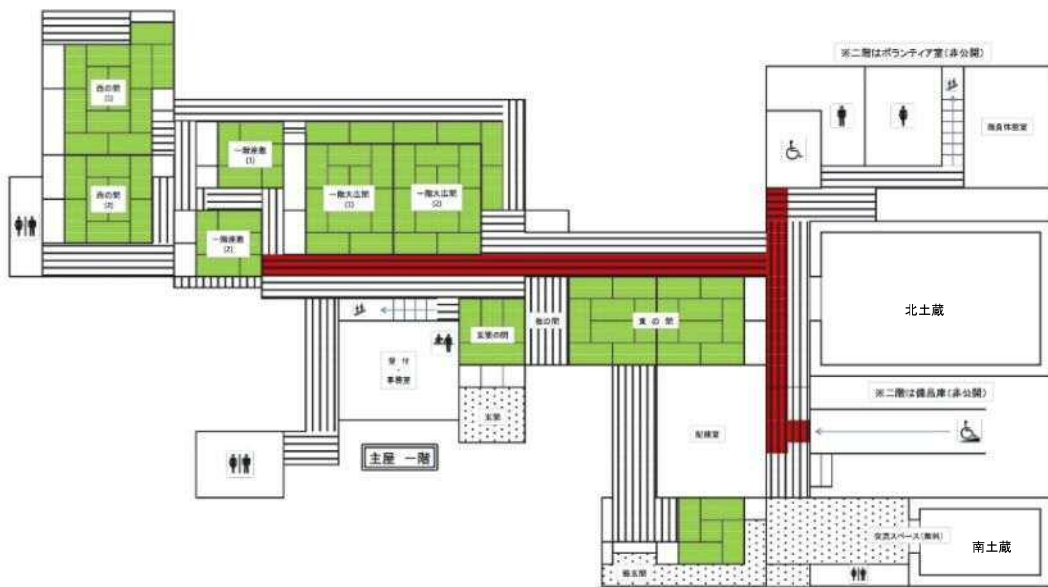


図 4-16 車椅子が進めるルート（赤色）

公開以外の活用 公開以外の主な活用としては、近代の新潟や齋藤家に関する企画展、夜間開館やお屋敷遊びを体験できるようなイベント、庭園や建造物に関する講座や雪吊りや門松づくり体験などのセミナーを、それぞれ年間を通して開催している。（表 4-3）

庭園の紅葉が見事な秋の入館者数も多く、市民茶会や夜間ライトアップなどの関連イベ

ントも多数行われている。

また、抹茶を中心とした呈茶喫茶事業、オリジナルグッズ等の物販事業（表 4-4）、リピーターへの優待サービスである友の会事業、近隣施設との共通入館券の販売等を実施し、サービス向上・利用促進に努めている。

表 4-3 公開以外の主な活用内容

種類	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
企画展	相馬焼展 招き猫・福助展 雛人形展 ボケ展	大和路の歳時記展 外山康雄野の花水彩画展 レトロな団扇と扇風機展 スウェーデン現代美術家展 戦前の新潟まつりポスター展 ビジュアルアーカイブス萬代橋展 いにしへの灯り展 中田瑞穂生誕 120 周年展 ドナルド・キーン展 新潟漆器・竹塗展 へうげた。にいがた。湊にいがた雛人形めぐり ボケ展	日本海対岸航路旅の栞展 中村修写真展「にいがた原風景」 ぼんさい屋とき高橋星児作品展 庭ある生活・文化の創造展 街の顔看板ポスター展 「街の顔 看板&ポスター」展 新潟湊の繁栄と文化展 羽田光範作品展 湊にいがた雛人形めぐり 中央区の発酵食	松郷屋焼展 渡辺幸夫パステル画展 式菓子と老舗の伝統展 新春すごろく展 湊にいがた雛人形めぐり
イベント	薩摩琵琶の調べ 花街茶屋 新潟竹あかり・花あかり 紅葉ライトアップ	花街茶屋 へうげた十作作家によるギャラリートーク 新潟竹あかり・花あかり 紅葉ライトアップ	花街茶屋 新潟竹あかり・花あかり 紅葉ライトアップ	花街茶屋 国指定名勝記念ウィーク 新潟竹あかり・花あかり がたふえす Vol.6（寿司ガールの世界） 紅葉ライトアップ 七タイイベント 虫聞きの会 西大畑・旭町フォトウォーク ご近所パワースポット巡り
セミナー	庭園撮影セミナー 土曜夕暮れトーク ガーデンシリーズ 相馬焼セミナー 庭園技術セミナー 庭園談義	夕暮れトーク ガーデンシリーズ スウェーデン現代美術家のギャラリートーク 新潟花火の歴史 庭園デザイン講習会 庭園撮影講習会	夕暮れトーク ガーデンシリーズ フォトウォーク・西大畑・旭町界限 特別講座庭とまちづくり	夕暮れトーク （古地図と DIG/齋藤家と新潟/新潟三大財閥の事業展開/茶室を読み解く） ガーデンシリーズ （庭石を見る/草木染の基礎/雪つりの飾り結び/門松づくり） 日本庭園・数寄屋造りの見方



図 4-17 物販コーナー全体



図 4-18 オリジナルグッズ陳列の様子

表 4-4 オリジナルグッズ一覧

	品名	金額(円)	写真
1	旧齋藤家別邸ガイドブック	300	
2	オリジナル絵葉書(セット)	648	
3	オリジナル絵葉書(単品)	162	
4	オリジナル手ぬぐい(紺・緑)	各 800	
5	オリジナルうちわ	300	

6	オリジナルエコバッグ	300	
7	オリジナル半纏	15,000	
8	オリジナル箸置き	1,080	
9	オリジナル皿	1,296	



図4-19 施設のリーフレット

施設の基本情報に係る課題

駐車場・駐輪場 別邸には専用駐車場及び大型バスの昇降場がないため、イベント時等の駐車場不足や路上での長時間待機により、近隣住民へ迷惑となっている場合がある。また、図4-20のように、施設東側の管理者用の駐車場も2台しかスペースがなく、駐車場の真ん中にある駐輪場の導入部分にまで、緊急に車両を置かざるを得ないケースも出ている。

駐輪場については、「にいがたレンタサイクル」の利用者も利用することが多い。西大畑町では、新潟市美術館と旧日本銀行新潟支店長役宅（砂丘館）がレンタサイクルステーションになっているので利用するには便利である。

自転車の利用者のために、玄関前に、駐輪場の場所の案内板を掲示しているが、見落とされ、玄関前に駐輪されてしまうことが多くある。また、駐輪場と言っても枠があるだけで、屋根がないため、駐輪場の場所が周囲からわかりづらい。更に、雨の日は大変不便である。駐輪場の整備や案内掲示の工夫が必要である。

看板の設置 周辺に別邸や利用可能近隣駐車場の案内看板が少なく道に迷うケースもあり、周辺が閑静な住宅街であることから、近隣住民より苦情も出ている。新規看板の設置や既存の地図への加筆等で、施設の所在地をわかりやすくすることで来館者の利便性を高める必要がある。今後、市の建設部門等それぞれの所管課との調整が必要になる。



図4-20 駐輪場導入部に駐車する状況



図4-21 レンタサイクルのパンフレット



図4-22 駐輪場の掲示



図4-23 施設前の駐輪場誘導掲示板



※交差点のため、見通し確保を優先し、施設の案内看板を前に出せなかった。

図 4-24 交差点から見えにくい案内看板



図 4-25 施設の案内看板全景

アクセス 前述したように公共交通機関には新潟市観光循環バスがあり、停留所も至近であるが、1時間10分に1本しかなく不便である。観光客は観光循環バスを利用することが多いが時間調整が必要になる。また、新潟駅へのアクセスだけ考えると路線バスの方が早く、本数もあることから帰りは市内バスを利用するケースも出てくる。本市全体の観光地へのアクセスの利便性の向上が課題である。



図 4-26 観光循環バスのバス停



図 4-27 新潟市観光循環バス

活用の種類別に見た現状と課題について

庭園を利用した活用 庭園（玄関庭、中庭、主庭）は、通常、悪天候や、維持管理上立入を制限する必要がある場合を除き、公開としている。池泉回遊式庭園を実際に回って、それぞれの視点場からの景観を楽しめる。滝口に降りれば総高 3.8 メートルの大滝を間近で体感することができる。

なお、悪天候で庭園の公開を中止した際は、建物から見た庭園の公開に重点を置き、雨や雪の庭園を楽しんでもらうとともに、ビデオや資料で解説を行う。

また、庭園の状況を常に観察し、庭園木の生育のために養生を要する場合や、危険防止のために立ち入り禁止とした方が良いと判断した場合は、部分的に、随時立ち入りを禁止している。茶庭については、保存の観点から立ち入りを禁止としている。南東・北西管理用地については非公開である。

その他、庭園（主庭）の活用として、イベント開催時、ライトアップや池を囲む竹燈籠で夜の庭園を演出して、新緑や紅葉の美しさを夜間公開している。



図 4-28 庭園のライトアップ（別邸HPより）



図 4-29 池を囲む竹燈籠（別邸HPより）

課題 入館者数の増加に伴い、踏圧による土壌固結化、裸地化、不陸の発生等、庭園にとって悪影響が出ている。

庭園内の危険 庭園の園路は飛石や砂利敷きや石段になっているので、高齢者には歩きにくい。そのため、転倒による負傷や転倒に伴う樹木の破損も発生している。段差のため車椅子やシルバーカー、ベビーカー等の利用は不可能である。主庭への入口も狭く出入り口が同一なので、すれ違うことは難しい。そのため、庭園内ですれ違う時に飛石から外れて芝を傷めたり、体勢を崩して転んだりする危険がある。危険防止のため注意看板を増やすと景観が損なわれるが、必要な箇所には設置している。それでも事故が発生している。来館者数が多いイベントの時には、園路を一方通行にし、監視員を増やして対応している。ソフト面でも、庭に出る際に声をかけている。現在の対応策である事前注意については、繁忙期には対応が難しく、来館者が増えるほどソフト面での対応には限界がある。今後もより効果のある対策を検討していく必要がある。



図 4-30 池前の飛石の様子



図 4-31 主庭への出入口

建造物を利用した活用 主屋、土蔵、茶室の活用については、公開が中心である。平成 23 年度 3 月に策定された『旧齋藤家別邸整備活用計画』では図 4-32、図 4-33 のとおり各部屋の活用方針がまとめられ、現在それに沿った公開が指定管理者によって行われている。また、活用における公開部分と非公開部分の設定は図 4-34 のとおりである。

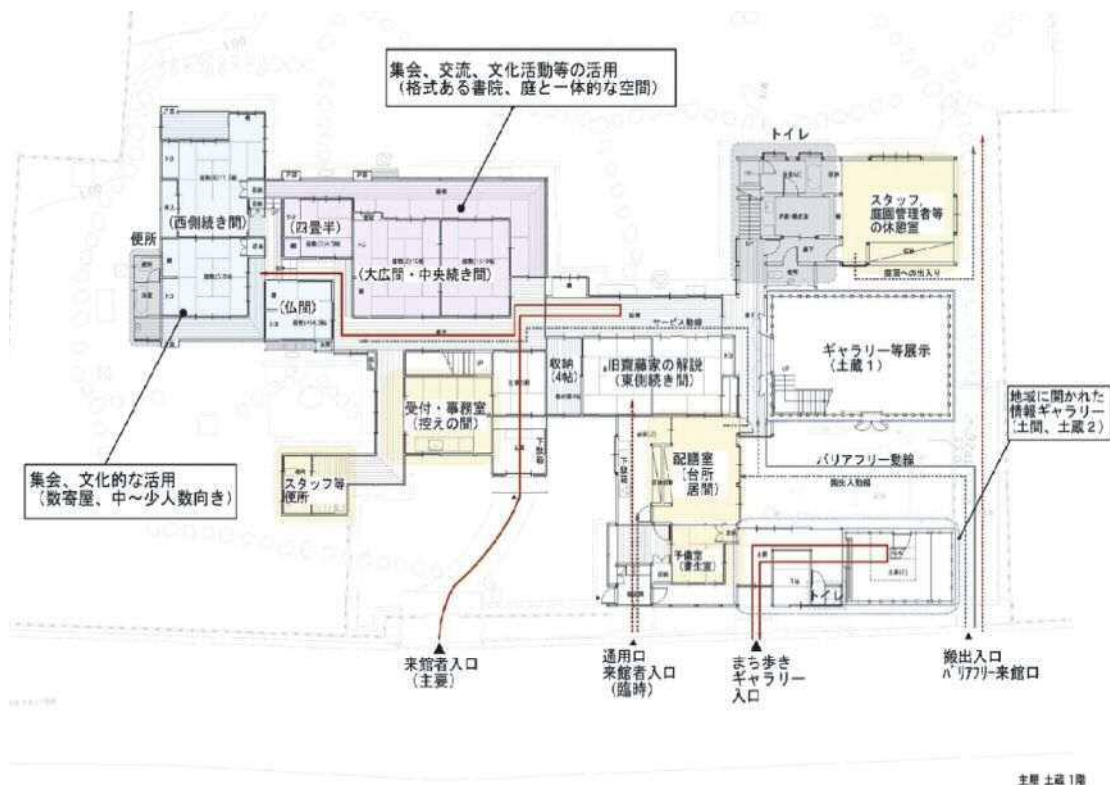


図 4-32 活用方針図 (主屋・土蔵 1 階) 『旧齋藤家別邸整備活用計画』 p41

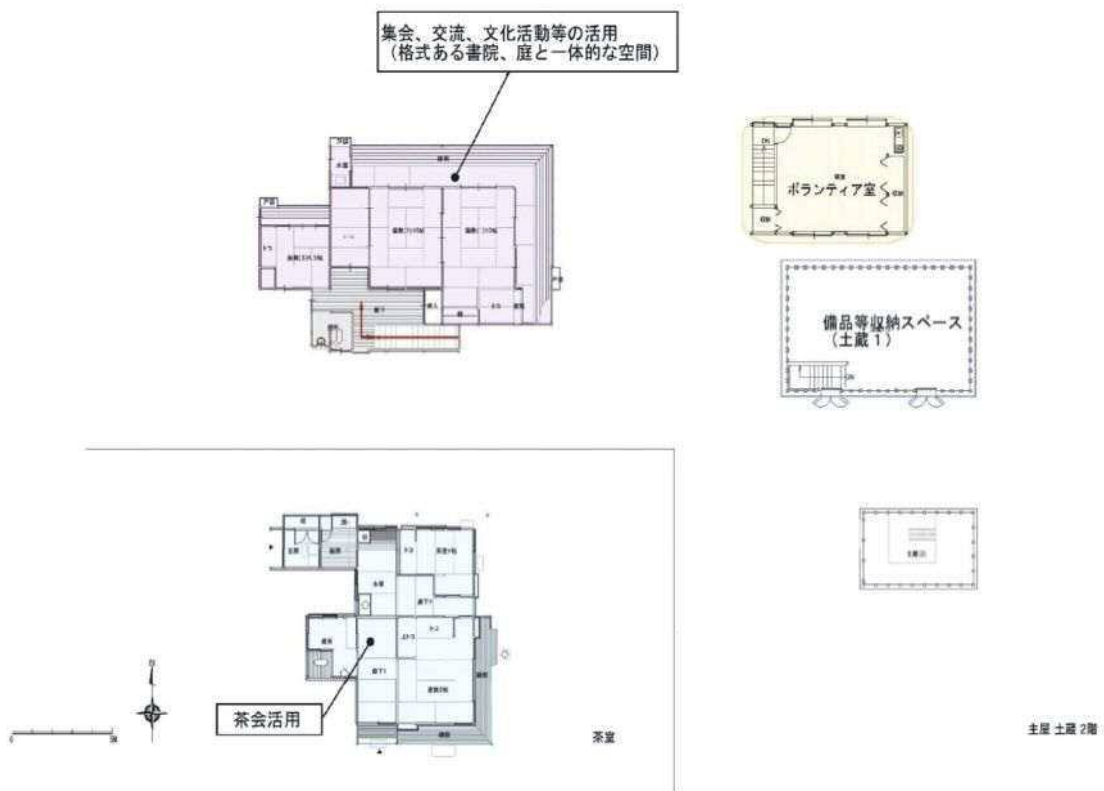


図 4-33 活用方針図 (主屋・土蔵 2 階・茶室) 『旧齋藤家別邸整備活用計画』 p 42



図 4-34 公開部分・非公開部分の設定

公開以外の活用については下記のとおりである。

表 4-5 公開以外の主な活用の内容

建物（部屋名）	公開以外の主な活用の内容
主屋（1階大広間）	呈茶等サービス。文化交流活動等への活用。自主事業によるセミナー・展示・イベントへの活用。貸室については、一般の観覧者に観覧制限が生じないように、時期や時間帯等を考え、可能と判断された場合のみ貸し付ける。
主屋（2階大広間）	主に柳都文化を中心にイベントに活用。
主屋（西の間）	貸室を行い、主に文化交流活動に活用。 自主事業によるセミナー・イベント等での活用。
主屋（東の間）	齋藤家の歴史を紹介するコーナーとしての活用。 庭園紹介の映像を常時上映。
北土蔵	貸室で主に文化交流活動に活用。自主事業による展示等での活用。
配膳室	非公開。イベント時の厨房として活用。貸室も可能。
茶室	立ち入りを制限。貸室は茶室としての利用に限る。
交流スペース	無料で開放する。自動販売機やイスを設置して、まちあるきの際の集合・休憩ポイントや来館者の休憩スペースとして活用。 新潟市内の観光施設や店舗の案内、地図や交通機関案内、催物案内などを掲示し、観光情報案内スペースとして活用。
南土蔵	無料のギャラリースペースとして活用。市民の作品展示に活用。

課題 文化交流活動の場として、一般への貸し室も行っているが、入館者数の増加に伴い、公開との両立が難しくなっている。また、施設の破損・劣化の促進（板戸の劣化、土壁の剥落、廊下や階段の板の軋み）などが発生している。活用と保存のバランスを保ち両立していくことは非常に難しい問題である。

個人住宅としての主屋の限界 開館から順調に来館者数を増やしているが、主屋がもともと個人住宅であることから、玄関の面積も一般家庭の玄関と変わらないため、繁忙時や観光バス・大口の団体利用が重なると、玄関にその人数を収容しきれない。また、講義室がないため、セミナー等を行う場合に十分な人数の受け入れができない。

靴の収納 靴は、靴棚に24足しか入らず、床置きでも30足ほどしか置けない。可能な範囲で床置きした場合は、くつの間違いが発生する可能性が高くなり、靴札の利用も検討しているが、根本的な解決にならない。大きなイベントになると飽和になりビニール袋を配って持ち込んでもらうが、衛生面や手荷物が増え、土壁などにぶつかるなど、施設の破損に繋がる恐れもある。また、本来の出入口でない縁側等からそのまま主庭に出てしまう人もいるので、注意が必要である。

しかし、収納力を高めるため、玄関に背の高い靴棚を設置するという方法もあるが、背の高い靴棚を置くと、玄関自体が狭くなり、人の動線が確保しづらくなることと、圧迫感で玄関の雰囲気が悪くなるという理由で見送られている。解決策について、今後も検討し

ていく必要がある。

傘の収納 傘は、傘立ての45本しか入らず、イベント事業者が別途必要な傘立てを用意する。荒天の際は傘立てを玄関内に入れるので、更に玄関が狭くなる。

手荷物について 旅行者のトランク等の手荷物についても収納場所がない。30名分くらいが限界である。主屋にはコインロッカー等を置くスペースもない。

2階の入場制限 2階は避難誘導等の安全性を考慮して40人で人数制限をしているが、観覧制限人数を一時的にオーバーしてしまうことがある。団体客の利用やイベント開催時において、短時間に集中して館内や庭園が過剰に混み合うことが課題である。

構造や設備による限界 大正時代の建築で、隙間が多く、また窓を開ける等開放的な使い方をする建造物なので、夏期の冷房や冬期の暖房の効率が悪い。特に冬期は寒くて、長時間滞在することが難しくなり、入館者数が減少する。現在はひざ掛けを用意する等のサービス面で対応している。

虫への対応 夏期には庭園で発生した蚊が建物内に侵入するため、適宜薬剤散布で対応しているほか、サービスとして、庭の入口に虫よけスプレーを常備している。しかし、主屋には網戸等はなく、開放して使用するため、完全に虫の侵入を防ぐことはできない。そのため、開放しての夜間の利用は難しくなる。



図 4-35 玄関（靴棚）の様子



図 4-36 玄関前（傘立て）の様子



図 4-37 冷房の吹き出し口



図 4-38 温水ファンヒーター

庭園と建造物の両方に共通する課題

外国人対応 外国人観光客の来館も年々増加している。スタッフやボランティアへの外国人向けの研修や多言語パンフレットの配付等を行っている。しかし、言葉が通じず意思の疎通がうまくいかないことや、文化やマナーの違いから、庭園や建造物の取扱いで誤解が生じること、体格差により鴨居や照明に頭部を打つ等安全面で問題があること等様々な事案が見られ、外国人対応には課題が多い。外国人観光客への理解を深め丁寧な対応をすることや注意書きや案内掲示物の外国語表記の作成等サービスの向上に努めている。



図 4-39 案内表示 (英文付記)



図 4-40 注意書き (英文付記)



図 4-41 頭上注意 (英文付記)



図 4-42 一階大広間 (英文説明付記)



図 4-43 料金表示 (英文付記)



図 4-44 注意書き (英文付記)

マナーについて 入室立ち入り禁止や触らないでください等のサインがあっても守られない場合が多く、飛石の外や苔の上を歩く、泥酔状態やヒールの高い靴での庭園散策等、マナーとともに観覧者の安全上にも留意すべき点が多い。また、基本的にフラッシュ及び動画の撮影、三脚等の使用以外の撮影制限をしていないが、立入禁止箇所での撮影、2階手すりにより掛かったの撮影等は、建物・庭園保護や危険行為の観点から注意が必要である。



図 4-45 2階の立入禁止の様子 1



図 4-46 2階の立入禁止の様子 2



図 4-47 西の間の立入禁止の様子



図 4-48 仏間の立入禁止の様子

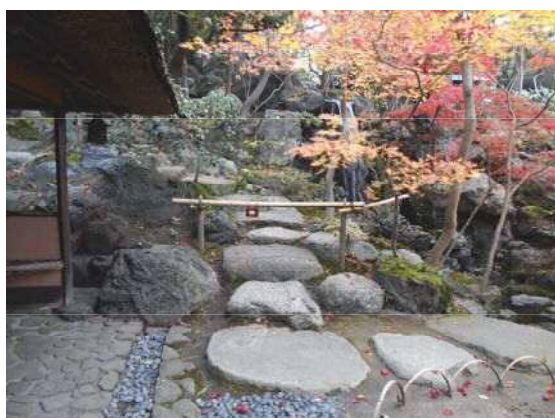


図 4-49 庭園の立入禁止の様子 1



図 4-50 庭園の立入禁止の様子 2



図 4-51 庭園の立入禁止の様子 3



図 4-52 庭園の立入禁止の様子 4

こどもたちへのマナーについては、以下のように指定管理者のホームページで「親子で廻ろう旧齋藤家別邸」として建物の見方や子どもへの声かけの仕方等を提案している。(以下指定管理者のホームページより抜粋。)

親子で廻ろう旧齋藤家別邸

ゆっくり見たいけど、子どもが興味をもってくれない。

旧齋藤家別邸ってどんな場所？小さい子どもを連れていっても大丈夫？

お子様連れのお客様にはいろいろなご心配があると思います。私どももお客様が不安なくこの歴史あるお屋敷をお楽しみいただけることを願って、このページを作りました。

旧齋藤家別邸は「大正時代の粋なおもてなしの心を体感できる場所」

豪商齋藤家は明治から戦前の新潟財界のリーダーでした。時の総理大臣をはじめ、政財界から著名な方の来訪が度々あり、そのための迎賓館、接待のための場所として構えたのが旧齋藤家別邸です。

知識や教養を兼ね備えたお客様に寛いで頂きつつ、招かれたことを楽しく感じられるよう気持ちを高揚させるような「数寄の心」や「粋な意匠」があちこちに配された見どころの多い場所です。

まずお座敷に座ってみましょう。

広い場所を見ると走り出したいくなるお子様の気持ちはわかりますが、ここではやはり座ってみることが大切です。当時の人たちは畳の上に座って過ごしていました。お座敷からの眺望は座った目線の高さで美しくなるよう工夫がされているからです。いかがですか、ゆったりとした気持ちになりませんか。

フローリングのおうちが多くなった昨今、畳の上、和室に座るという経験も少なくなつたのではないのでしょうか。

どうしてもお子様が興味をもってくれない、動きたがるときには「座って」と声を掛けるのではなく、親御さんから「主観を交えた肯定的な感想」を言ってみるのはいかがでしょうか。お子様は親が好きなもの、良いと言ったものにはきっと興味を持ってくれる筈です。

例えば

「こういう風景を見ると落ち着くね」「静かな場所がいいところだね」「ママはこういうところが好きなの」等々。

親御さん自身が「私は穏やかに見るのが楽しい、嬉しい」ということをお子様に伝える必要があります。

大きな声を出してしまうお子様、騒がしくしてしまうお子様に

元気なのはとても素晴らしいことですが、ここは静かにご観覧いただく場所です。「静かに」と声をかけるのもよいですが、是非ここならではの話しをしてみてください。それは「静かに聞いてみて？何が聞こえる？」というお子様への問いかけです。

例えば、大きな神社などで参道を進むと「あれ、なんだか今迄と空気が違うな」と感じたことはありませんか？樞や壁も無いのに違ったエリアを感じるの、みなさんの五感が働いているからです。感性で何かを知ることができるのです。

風の音や葉が動く音が聞こえます。遠くに行くバスの音がかすかに聞こえることもあります。冬の荒れた日には波の音が聞こえることも。

そして、一番メインは滝の水音です。庭園内の場所によって感じ方が違います。近くでは豪快に、そして滝の後ろ側になる茶庭では遠くに聞こえます。この効果で庭園最上部の茶庭付近が、他の場所と違った印象に感じられるよう工夫されています。

苔や樹木を大切に

庭園では園路を歩いてください。柵などが無い場所であっても、どこでも入っていいということではありません。特に苔はとても弱く、踏まれることで生育に影響が出ます。植物にも命があることをお子様にお話ししてあげてください。

公開以外の活用 公開以外のイベント等一度に多数の来館者がある場合には、スタッフの手が足りず、見守りにも限界があるので、庭園や建物の損傷のリスクが高くなる。

また、文化交流活動の場として、貸室を行っているが、貸室時に一般観覧者に公開ができないため、特に遠方からの観覧者からはクレームにつながることもあり、公開との両立が難しく、今後の検討課題となっている。

撮影に関する問題 公開との両立での問題でもうひとつ課題となっているが、撮影に関する問題である。商業目的の撮影やコスプレ撮影等は、一般観覧者の迷惑になるため制限しているが、要望が多くなってきているので、自主事業（指定管理者の自主財源で行う事業）で、「個人向け撮影・ロケーションDAY」として、休館日の一部を使って時間を区切って、撮影を受け入れている。

前述の外国人観光客の増加や事故防止のためのサインや立ち入り制限措置の増加は、庭園や建物の景観の阻害や、建物からの景観の阻害に繋がり、より良い撮影ポイントを求めて無理をするケースが発生し、悪循環となっている。

活用における防犯対策 全国で文化財へのいたずらが増加していることを踏まえ、防犯カメラを設置した。建物への負荷がないように長押を挟む形のものを設置している。抑止力や現況の把握の手段にはなるが、完全に防止することは難しい。



図 4-53 防犯カメラ設置の様子 1



図 4-54 防犯カメラ設置の様子 2

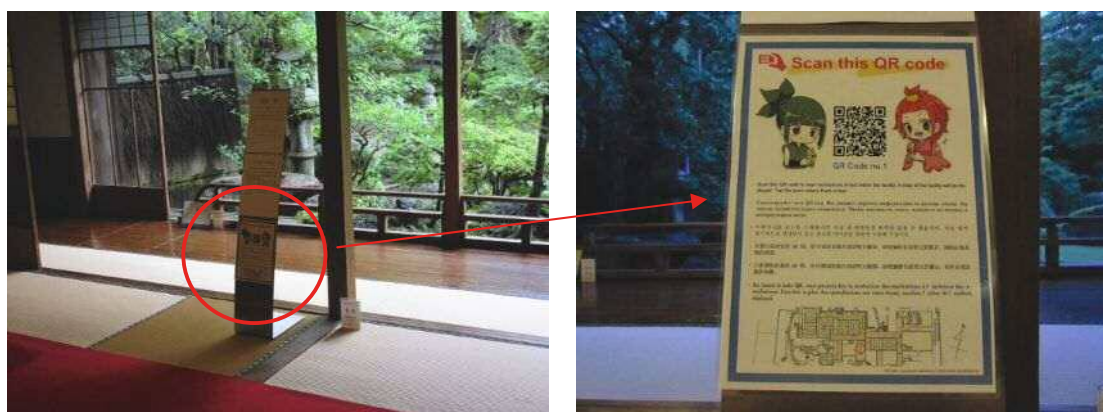
ITを利用した活用 旧齋藤家別邸では、ホームページの作成やパンフレットやチラシ等の配布のほか、プロモーション映像を作成し動画サイトにアップしたり、フェイスブック等のSNS^{※)}を利用したり、情報発信に努めている。館からの発信だけでなく、来館しSNSツールで紅葉の様子(写真)を発信してくれたお客様へ粗品を進呈するなど、情報の拡散を図っている。

また、施設内では、インターネットに無料で接続できる公衆無線ランサービス「Niigata City Wi-Fi」が利用できる。単純な施設の案内サインではなく、庭園の各視点場や建物内の各部屋の解説文を6か国語(英語・ロシア語・韓国語・中国語(簡体字・繁体字)フランス語)でQRコード化^{※※)}して設置している。(図4-55)

本市のIT推進課によるWi-Fi事業、観光政策課によるQRコード事業、中央区総務課による多言語サイン事業の推進により、旧齋藤家別邸の多言語化がすすめられ、外国人観光客等の受け入れ体制の充実が図られている。



受付脇

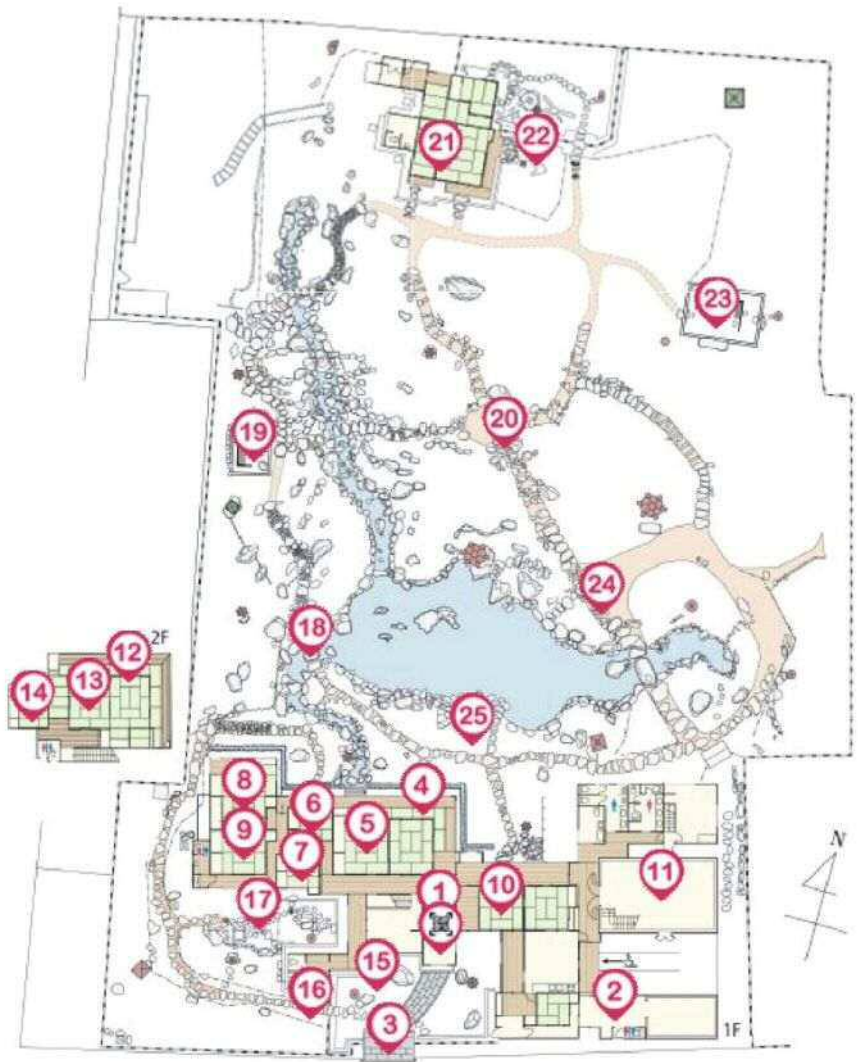


1階大広間

図4-55 QRコード設置箇所の様子

※) ソーシャル・ネットワーク・サービスの略、人同志のつながりを電子化するサービスのこと。

※※) 情報を縦横(二次元)に記号化すること。バーコードより格納できる情報量が多く、数字だけでなく英字や漢字など多言語のデータも格納できる。



1. Overview of the Establishment
2. Free resting space and nearby buildings
3. Main entrance
4. Design: Integration of garden and building
5. First-floor reception hall
6. First-floor tearoom
7. Altar room
8. West room looking out on a sunk well
9. West room looking out on a bamboo thicket
10. East room and information center
11. Storehouse for household belonging and antiques
12. Second-floor balcony overlooking the garden
13. Second-floor reception hall, a unique space for entertaining
14. Second-floor tearoom
15. Entrance garden
16. Pathway near the entrance
17. Sunk wells: Two types
18. Bridge and arbor
19. Arbor and waterfall
20. Halfway point: Viewpoint at the crossroads
21. “Shokoan” teahouse and its tearooms
22. Inner teahouse garden and its pine roots
23. Lookout area
24. Bank of the river: Look back at the view
25. The view from the lawn

図 4-56 QRコード設置箇所（2 か所）と解説場所（25 か所）

The Niigata Saitou Villa

6種類の選択言語

Select Language

English

русский

한국어

簡体字

繁体字

français

⑤

1층 대응접실



1층 대응접실

대응접실은 방문객의 요청에 따라 안내해 드립니다. 방문객의견, 도코노마, 지가이다니, 쓰케소인 등의 3개 공간으로 구성됩니다.

도코노마는 장식풍을 두는 공간입니다. 지가이 다니(선반)는 특별히 장식용 물이 장식하는 공간입니다. 쓰케소인은 옛날에 승려의 객실로 설치한 것이며, 도코노마에 외부의 빛을 받아 들어는 형태를 만들어집니다. 또한 쓰케소인의 위에는 히키부네 문양(해에 물결 걸어 걸어갈 기는 모양)의 투각 장식이 있습니다.

교장은 달을 의미하는 한자 월(月)을 변형시킨 디자인으로 되어 있고 경관적 아름다움을 해 두었습니다. 벽에서 가을까지는 방과 북도 사이의 장충을 통해 내 두고 있지만, 겨울이 되면 유카 마요치(아래 절반은 유리로 된 미요치)문을 사용합니다.

④

庭屋一如



庭屋一如

这个建筑物以“庭屋一如”概念建造。所谓“庭屋一如”，就是打破庭园与建筑物界限，呈现两者合二为一的协调感。朝向庭园的玻璃窗全部打开后，建筑物与庭园的整体感自然形成。此外建筑物是面北建造，不会受阳光直射，因此显得较为凉爽。走廊半边铺着榻榻米，坐在房前眺望庭园，视觉效果有如得闲闲、走廊及庭园水平贯通。栏杆设计得像藤穿般弯曲。

Bridge and arbor



Bridge and arbor

We move from the courtyard to the main garden. Turn right along the garden path. The sounds of the waterfall can be heard from the top of the bridge, and looking up one sees the garden path continuing on to the rustic inakaya arbor. Across the pond, an Iyo blue stone formation can be seen in the distance. The garden path becomes a stone stairway swerving right and left up the hill, a scene that is visible in the view from the first-floor tearoom of the main building. It can be fun to compare differences between the view from inside and the experience of actually walking along the path. Walking along with a bamboo thicket on the left and a view of the pond on the right, we arrive at the inakaya arbor with its gabled, hipped thatch roof. One can rest at this arbor while enjoying a view of the garden scenery, including the large waterfall and the main building across the pond. Enjoy listening to the sound of the running waterfall.

图 4-57 6 種類の解説言語と解説文の例 (④簡体字⑤ハングル⑧英語)

また、本市のホームページで「新潟市オープンデータ」として本市の保有する各種情報データを公開している。画像情報として旧齋藤家別邸の写真が掲載されている。今後は枚数を増やし、利用者がもっと利用しやすいようにしていく必要がある。

新潟市 オープンデータ

新潟市の保有する各種情報データをオープンデータとして公開しています。

利用規約 ライセンスに示した条件のもと、どなたでもご利用いただけます。是非ご利用ください。

オープンデータとは 利用規約 ライセンス

データセット検索

新潟市オープンデータ検索サービス

公開中のオープンデータの中から、利用したいデータを簡単に探し出せます。

新潟市オープンデータ検索サービス(外部リンク)

オープンデータ検索サービスの使い方

施設・風景画像

施設画像 データ一覧表

データ名	形式	担当課
みなとびお	JPEG	地域・魅力創造部広報課
燕喜齋	JPEG	地域・魅力創造部広報課
旧新潟税関庁舎	JPEG	地域・魅力創造部広報課
旧斎藤家別邸	JPEG	地域・魅力創造部広報課
旧室川家住宅	JPEG	南区役所地域課
曾我・平澤記念館	JPEG	南区役所地域課
食育・花育センター	JPEG	地域・魅力創造部広報課

图 4-58 新潟市オープンデータ

課題 いろいろなITを利用した活用をしているが、あまり周知されていない。利便性を高めたら、それをもっと広報することに努める。

周辺施設・各種機関と連携した活用 旧齋藤家別邸は、西大畑周辺地区を象徴する歴史文化資源として、また、西大畑・旭町界隈の拠点的な施設として、周辺施設・各種機関との連携を進めている（表4-6）。本市を代表する歴史文化施設として積極的な活用が図られている。

表4-6 周辺施設・各種機関との連携事業の例

連携範囲や各種機関	事業名称	事業内容	連携施設
白壁通り	白壁通りお食事×見学パック	行形亭でのお食事と旧齋藤家別邸・北方文化博物館新潟分館の見学をセットにしたパック	行形亭 新潟市旧齋藤家別邸 北方文化博物館新潟分館
	「竹あかり・花あかり」	共同開催の2館で、竹燈籠やライトアップ、コンサート等で夜の庭園を楽しむ。	新潟市旧齋藤家別邸 北方文化博物館新潟分館
西大畑・旭町界隈	西大畑旭町文化施設協議会（異人池の会）	協議会を立ち上げ、連携事業の開催、まち歩きマップの作成、会のホームページでの各施設の情報発信などをおこなっている。（図4-59） 旧齋藤家別邸の館長が会長を務めている。	安吾 風の館 新潟市旧齋藤家別邸 旧日本銀行新潟支店長役宅（砂丘館） 新潟市美術館 新潟大学旭町学術資料展示館、新津記念館 北方文化博物館新潟分館、NSG美術館
西大畑とシモ	北前船の記憶～みなとまち豪商の館めぐり	旧小澤家住宅・旧齋藤家別邸共通入館券の発行	新潟市文化財旧小澤家住宅 新潟市旧齋藤家別邸
西大畑・中央区地域課	えんでこ（中央区まち歩き事業） 「西大畑のお屋敷町散策」	まち歩きにより周辺地域の街並み景観を楽しむことのできる活動	新潟カトリック教会 旧日本銀行新潟支店長役宅（砂丘館） 安吾 風の館 新潟市旧齋藤家別邸

	中央区みなとまち文化 推進事業	中央区の伝統文化の活性 化と振興を図るためのP R事業を実施	企画運営を異人池の会で 受託
西大畑・新潟 シティガイ ド	「西大畑のお屋敷町コ ース」	予約の要らない市民観光 ガイドによるまち歩き。	新潟市旧齋藤家別邸 旧日本銀行新潟支店長役 宅〈砂丘館〉
市民茶会実 行委員会・文 化政策課	新潟市民茶会	新潟市民と共に和楽の精 神で茶道を通じ、日本の伝 統文化を楽しむ。 お抹茶席、お煎茶席	新潟市内10会場17席(平 成28年度実績) 旧小澤家住宅、北方文化 博物館新潟分館、燕喜館 等
古町・新潟観 光コンベン ション協会	「新潟 花街茶屋」	200年の伝統を誇る「古 町芸妓の舞」を旧齋藤家別 邸で楽しむ。新潟古町芸妓 さんとの写真撮影やお座 敷遊び体験。	
観光庁・観光 コンベンシ ョン	「ユニークベニュー施 設」リスト登録	歴史的建造物や公的空間 等で、会議・レセプション を開催することで特別感 や地域特性を演出できる 会場。	
西大畑界隈、 白山公園・古 町界隈、新潟 シモ、万代、 東区、江南 区、西蒲区、 南区・湊にい がた雛人形 めぐり連絡 会など	湊にいがた雛人形町め ぐり	ゆるやかな横の連携によ り、雛人形を展示している 会場を一覧にしてマップ で紹介。	安吾 風の館 旧日本銀行新潟支店長役 宅〈砂丘館〉 新潟大学旭町学術資料展 示館 新潟市旧齋藤家別邸 北方文化博物館新潟分 館、燕喜館 海の洋館ネルソンの庭 ギャラリー蔵織 新潟市文化財旧小澤家住 宅 小さな美術館 季 北方文化博物館 等



グルメあんない

- 12 **21世紀の食文化**
 12 21世紀の食文化。食文化の発展と食生活の変化。食文化の発展と食生活の変化。食文化の発展と食生活の変化。
- 13 **ふるまえる**
 13 ふるまえる。ふるまえる。ふるまえる。ふるまえる。ふるまえる。ふるまえる。ふるまえる。ふるまえる。ふるまえる。ふるまえる。
- 14 **みやこやぐれ 吉町店**
 14 みやこやぐれ 吉町店。みやこやぐれ 吉町店。みやこやぐれ 吉町店。みやこやぐれ 吉町店。みやこやぐれ 吉町店。みやこやぐれ 吉町店。
- 15 **ホテルイタア軒**
 15 ホテルイタア軒。ホテルイタア軒。ホテルイタア軒。ホテルイタア軒。ホテルイタア軒。ホテルイタア軒。ホテルイタア軒。ホテルイタア軒。
- 16 **加島屋・高屋長作**
 16 加島屋・高屋長作。加島屋・高屋長作。加島屋・高屋長作。加島屋・高屋長作。加島屋・高屋長作。加島屋・高屋長作。加島屋・高屋長作。
- 17 **道風亭**
 17 道風亭。道風亭。道風亭。道風亭。道風亭。道風亭。道風亭。道風亭。道風亭。道風亭。
- 18 **新道風 たいら**
 18 新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。
- 19 **大衆亭**
 19 大衆亭。大衆亭。大衆亭。大衆亭。大衆亭。大衆亭。大衆亭。大衆亭。大衆亭。大衆亭。
- 20 **グリン有手**
 20 グリン有手。グリン有手。グリン有手。グリン有手。グリン有手。グリン有手。グリン有手。グリン有手。グリン有手。グリン有手。
- 21 **マリールク**
 21 マリールク。マリールク。マリールク。マリールク。マリールク。マリールク。マリールク。マリールク。マリールク。マリールク。
- 22 **新道風 たいら**
 22 新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。

新潟市中央区西大畑・旭町かいわいの交通アクセス



- 新道風 たいら**
1. 新潟市中央区西大畑一丁目
 2. 新潟市中央区旭町一丁目
 3. 新潟市中央区西大畑二丁目
 4. 新潟市中央区旭町二丁目
 5. 新潟市中央区西大畑三丁目
 6. 新潟市中央区旭町三丁目
 7. 新潟市中央区西大畑四丁目
 8. 新潟市中央区旭町四丁目
 9. 新潟市中央区西大畑五丁目
 10. 新潟市中央区旭町五丁目
 11. 新潟市中央区西大畑六丁目
 12. 新潟市中央区旭町六丁目
 13. 新潟市中央区西大畑七丁目
 14. 新潟市中央区旭町七丁目
 15. 新潟市中央区西大畑八丁目
 16. 新潟市中央区旭町八丁目
 17. 新潟市中央区西大畑九丁目
 18. 新潟市中央区旭町九丁目
 19. 新潟市中央区西大畑十丁目
 20. 新潟市中央区旭町十丁目
 21. 新潟市中央区西大畑十一丁目
 22. 新潟市中央区旭町十一丁目
 23. 新潟市中央区西大畑十二丁目
 24. 新潟市中央区旭町十二丁目
 25. 新潟市中央区西大畑十三丁目
 26. 新潟市中央区旭町十三丁目
 27. 新潟市中央区西大畑十四丁目
 28. 新潟市中央区旭町十四丁目
 29. 新潟市中央区西大畑十五丁目
 30. 新潟市中央区旭町十五丁目
 31. 新潟市中央区西大畑十六丁目
 32. 新潟市中央区旭町十六丁目
 33. 新潟市中央区西大畑十七丁目
 34. 新潟市中央区旭町十七丁目
 35. 新潟市中央区西大畑十八丁目
 36. 新潟市中央区旭町十八丁目
 37. 新潟市中央区西大畑十九丁目
 38. 新潟市中央区旭町十九丁目
 39. 新潟市中央区西大畑二十丁目
 40. 新潟市中央区旭町二十丁目
 41. 新潟市中央区西大畑二十一丁目
 42. 新潟市中央区旭町二十一丁目
 43. 新潟市中央区西大畑二十二丁目
 44. 新潟市中央区旭町二十二丁目
 45. 新潟市中央区西大畑二十三丁目
 46. 新潟市中央区旭町二十三丁目
 47. 新潟市中央区西大畑二十四丁目
 48. 新潟市中央区旭町二十四丁目
 49. 新潟市中央区西大畑二十五丁目
 50. 新潟市中央区旭町二十五丁目



西大畑 旭町 かいわい

新潟砂丘の古い町

坂道、西洋館、お屋敷、名門、モダニズム建築、松林、それから海、西大畑・旭町かいわい。



西大畑・旭町かいわい

- 1 **100年物の洋館**
 1 100年物の洋館。100年物の洋館。100年物の洋館。100年物の洋館。100年物の洋館。100年物の洋館。100年物の洋館。100年物の洋館。
- 2 **茶屋六郎**
 2 茶屋六郎。茶屋六郎。茶屋六郎。茶屋六郎。茶屋六郎。茶屋六郎。茶屋六郎。茶屋六郎。茶屋六郎。茶屋六郎。
- 3 **ChimeraACCO**
 3 ChimeraACCO。ChimeraACCO。ChimeraACCO。ChimeraACCO。ChimeraACCO。ChimeraACCO。ChimeraACCO。ChimeraACCO。
- 4 **新道風 たいら**
 4 新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。新道風 たいら。
- 5 **道の駅 ササキ**
 5 道の駅 ササキ。道の駅 ササキ。道の駅 ササキ。道の駅 ササキ。道の駅 ササキ。道の駅 ササキ。道の駅 ササキ。道の駅 ササキ。
- 6 **道の駅 ネルソンの森**
 6 道の駅 ネルソンの森。道の駅 ネルソンの森。道の駅 ネルソンの森。道の駅 ネルソンの森。道の駅 ネルソンの森。道の駅 ネルソンの森。道の駅 ネルソンの森。道の駅 ネルソンの森。
- 7 **日本銀行 形勢**
 7 日本銀行 形勢。日本銀行 形勢。日本銀行 形勢。日本銀行 形勢。日本銀行 形勢。日本銀行 形勢。日本銀行 形勢。日本銀行 形勢。
- 8 **館乃手**
 8 館乃手。館乃手。館乃手。館乃手。館乃手。館乃手。館乃手。館乃手。館乃手。館乃手。
- 9 **福寿軒**
 9 福寿軒。福寿軒。福寿軒。福寿軒。福寿軒。福寿軒。福寿軒。福寿軒。福寿軒。福寿軒。
- 10 **大江戸**
 10 大江戸。大江戸。大江戸。大江戸。大江戸。大江戸。大江戸。大江戸。大江戸。大江戸。
- 11 **どんかつづか**
 11 どんかつづか。どんかつづか。どんかつづか。どんかつづか。どんかつづか。どんかつづか。どんかつづか。どんかつづか。どんかつづか。どんかつづか。

NSG美術館

2018年7月1日オープン
 新潟県立美術館の敷地内に新設された美術館。新潟県立美術館の敷地内に新設された美術館。新潟県立美術館の敷地内に新設された美術館。新潟県立美術館の敷地内に新設された美術館。

砂丘屋 (旧日本銀行新潟支店)

2018年7月1日オープン
 旧日本銀行新潟支店を改装した美術館。旧日本銀行新潟支店を改装した美術館。旧日本銀行新潟支店を改装した美術館。旧日本銀行新潟支店を改装した美術館。

安吾 風の館 (旧市立公会)

2018年7月1日オープン
 旧市立公会を改装した美術館。旧市立公会を改装した美術館。旧市立公会を改装した美術館。旧市立公会を改装した美術館。

新潟市美術館

2018年7月1日オープン
 新潟市美術館。新潟市美術館。新潟市美術館。新潟市美術館。新潟市美術館。新潟市美術館。新潟市美術館。新潟市美術館。

新潟砂丘の古い町 西大畑・旭町かいわい町歩きマップ



とっておきの風景

- a 道の駅 ササキ
- b 砂丘屋 (旧日本銀行)
- c 安吾 風の館
- d 新道風 たいら
- e 道の駅 ネルソンの森
- f 日本銀行 形勢
- g 館乃手
- h 福寿軒
- i 大江戸
- j どんかつづか

新潟県立 旧藤原家別邸

2018年7月1日オープン
 新潟県立 旧藤原家別邸。新潟県立 旧藤原家別邸。新潟県立 旧藤原家別邸。新潟県立 旧藤原家別邸。新潟県立 旧藤原家別邸。新潟県立 旧藤原家別邸。新潟県立 旧藤原家別邸。新潟県立 旧藤原家別邸。

新潟県立 北方文化博物館 新潟分館

2018年7月1日オープン
 新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。

新潟県立 北方文化博物館 新潟分館

2018年7月1日オープン
 新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。

新潟県立 北方文化博物館 新潟分館

2018年7月1日オープン
 新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。新潟県立 北方文化博物館 新潟分館。

図 4-59 西大畑・旭町界隈の町歩きマップ (平成 28 年 12 月時点)

課題 西大畑周辺には、民間や公の施設等、いろいろな施設が混在している。歴史的建造物や歴史文化施設というくくりで連携をしているが、施設ごとに事情が違うため、調整が難しい。

みなとまち新潟の代表としての活用 旧小澤家住宅とは、同じくみなとまち新潟を代表する豪商の館として、共通券を発行し、お互いの施設の受付で相手方の施設の紹介やマップの配付をしている。また、新潟市歴史博物館の開館 10 周年記念特別展の際には、3 館共通券を試みた。今後新潟港開港 150 周年に向け、みなとまち新潟という切り口での連携事業やまち歩きなど、ますます連携していくことが重要である。

課題 別邸と旧小澤家住宅との距離が約 1 km 離れており、徒歩で 15 分かかるため、なかなか歩く動機づけを作ることができない。そのため、連携企画事業まで至っていない。

市の公の施設としての活用 旧齋藤家別邸は新潟市内でも、最も集客力のある施設の 1 つと認知されてきたため、本市の公の施設として、所管課の中央区役所をはじめ、観光政策課、文化政策課などの文化観光関係課等の主催事業の会場として、また国県他市町村等の見学・視察等の利用が多い。積極的な活用が図られ、魅力的な施設として内外に発信されている。

課題 各課間の連絡や情報共有が十分でない。事業開催日には一般公開が休館扱いになるケースや一部の部屋が公開できないケースが発生するため、観光客から苦情もある。一般公開と市主催事業の両立は難しいが、できるだけ休館にしない工夫が必要である。また、利用が長期間にわたるケースもあり、指定管理者の事業との調整が必要になる。お互いの事業を理解・尊重しながら調整することが大切である。

教育や地域における活用の現状と課題

学校教育における活用 表 4-7 に平成 27 年度に旧齋藤氏別邸庭園を利用した子どもや学校関係の行事をまとめた。一覧のとおり、市内小中学校の総合学習での訪問先として小中学生が来館したり、大学生が貸室で茶会をしたりしている。学校教育における活用も徐々に広がっている。

課題 件数は増えてきているが、施設の主体的な取り組みは少ない。今後は古い建物とは疎遠になりがちな子どもたちと旧齋藤氏別邸庭園を結ぶことにより、地域の歴史を伝え学ぶ場として活用するため、学校や教育委員会と連携した取り組みをすすめる必要がある。また、教材として授業でとりあげてもらえるように教育委員会等に働きかけることも検討する。

社会教育における活用 別邸で活発に行われているボランティアの活動は、まさに大人の生きがいつくりという面でも社会教育の一環である。また、写真撮影会や各種講座等の文化活動もさかんに行われている。

課題 体験型の教室は人数制限をして行うが、当日キャンセルがあってもキャンセル料を徴収していないので、材料を用意している場合は赤字になってしまう。

地域における活用 地域交流については、交流スペースの利用も含め、具体的な活用はしていない。

課題 地域の方に参加してもらうような活用を企画していく必要がある。

表 4-7 平成 27 年度 子ども・学校関係行事一覧

種 類	期 日	内 容	人 数
イベント・セミナー	6月7日	国際ソロプチミスト 留学生が日本文化を楽しむ会	約 70 名
	9月19日	ご近所パワースポット巡り（親子向け）	5 名
	9月26日	草木染めの基礎（親子向け）	4 名
	11月15日	学生茶会	(5 席)
見 学	5月1日	中之口東小学校（特別支援学級児童の教育活動）	5 名
	7月22日	高志中等教育学校（校外学習）	5 名
	10月3日	新潟市大畑少年センター「子ども秋まつり」	学生 8 名
	10月15日	新潟市立潟東中学校（市内中学校の教育活動）	5 名
	10月27日	新潟市教育相談センター（教育活動）	23 名
	10月28日	新潟市立中之口中学校（生徒の市内巡検）	5 名
	11月20日	新潟市立東石山中学校（2 学年班別自主研修）	9 名
		新津工業高校日本建築科（日本建築の見学と研修）	
その他	8月	東京農業大学 造園科学科生 卒業論文のためのヒアリング調査	
	8月1日	サマーチャレンジボランティア（庭園清掃）	2 名
	8月8日	サマーチャレンジボランティア（庭園清掃）	1 名
	8月9日	サマーチャレンジボランティア（庭園清掃）	4 名
	8月11日	サマーチャレンジボランティア（庭園清掃）	2 名
	8月6～23日	学生庭園清掃ボランティア	1 名
	8月21日	新潟市美術館博物館実習	4 名
	8月21日	グリーン産業 インターンシップ	1 名
	8月26日	大阪芸術大学 卒業生インタビューの会場	
	10月23日	新潟農業・バイオ専門学校 インターンシップ	

第3節 庭園の整備

・以下の文献により、整備の状況を整理した。

文献1：旧齋藤家別邸庭園 保存管理・整備基本計画 報告書（2013年3月）pp.23～28

文献2：平成26年度旧齋藤家別邸庭園 樹木伐採及び植栽工事（2015年3月2日～3月31日）

文献3：現状変更仕様書

文献4：平成26年度に実施した庭園整備工事（2014年11月～2015年1月）

・予定されている玄関庭と中庭の公道接道部排水工事について付記した。

表4-8 整備の経緯

地割区分	地割及び地形	石組・景石・敷石・敷砂・敷砂利	植栽・植生	庭園工作物・石造物・景観阻害構成要素	その他
玄関庭		○排水処理改善工事における排水溝の縁石設置と、敷砂利（2015.1）	○低木類の枝割剪定（2012.9）		○排水処理改善工事（2015.1） ■公道接道部排水工事（予定）
中庭	○竹杭撤去及び自然石土留め修景工事（2015.1）	○竹杭周辺土砂のすきとりと整地	○洞穴処理（2015.2） ●洞穴処理（155）	○司馬温公型蹲踞の海全体に黒玉石を敷き詰めて修景（2015.1）	○司馬温公型蹲踞排水改善工事（2015.1） ■公道接道部排水工事（予定）
主庭	○竹林周辺の土留め瓦撤去及び自然石による修景、土壌の流亡が懸念される箇所に苔またはシダなどの植栽（2015.1）		○低木類の枝割剪定（2012.9） ○アカマツ（823）の腐朽処理と支柱設置（2013.1） ○洞穴処理（2015.2） ○樹木伐採工事（2015.3） ○植栽工事（2015.3） ●洞穴処理	○東側石橋の調整（2011.4）	
茶庭		○入口前の鬼瓦撤去工	○根上がり松の治療（2011.10, 2012.2） ○洞穴処理（2015.2） ○樹木伐採工事（2015.3） ●洞穴処理	○待合の軒内の復旧（2011.11） ○茶室袖垣復旧工事（2015.1）	○給排水改善工事（2015.1）
南東管理地					
北西管理地	○バックヤードの整備（2012.2～3）				
園内全域			○洞穴処理（2011.4～5）		

注）○名勝指定（2015.3.10）前の整備 ●名勝指定後の整備予定 ■H28年度以降の整備予定

表 4-9 植栽・植生整備の内容

地割区分	伐採	樹勢回復	樹形の修復	植栽（補植）
玄 関 庭			○低木類の枝割剪定 (2012.9) ・サツキ類	
中 庭		○洞穴処(2015.2) ・カリン (131) ●洞穴処理 ・ユズリハ (155)		
主 庭	○樹木伐採工事 (2015.3) ・クロマツ (286) ・タラヨウ (300) ・モミ (303) ・スダジイ (308) ・モチノキ(341) ・サンゴジュ (368) ・タブノキ (445) ・ハゼノキ (495) ・クロマツ (547) ・モッコク (636) ・スダジイ (645)	○腐朽処理と支柱設置 (2013.1) ・アカマツ (823) ○洞穴処理 (2015.2) ・タブノキ (225) ●洞穴処理 ・サルスベリ (280) ・イロハモミジ(390) ・サルスベリ (565)	○低木類の枝割剪定 (2012.9) ・サツキ類	○竹林周辺の土留め瓦 撤去及び自然石による 修景に伴う土壌の 流亡が懸念される箇 所に苔またはシダな どの植栽 (2015.1) ○植栽工事 (2015.3) ・ヤマモミジ (サンゴジュ伐採跡地) ・オオモミジ (スダジイ伐採跡地)
茶 庭	○樹木伐採工事 (2015.3) ・スダジイ (729) ・スダジイ (746)	○根上がり松の治療 (2011.10) ○根上がり松の治療 (2012.2) ○洞穴処理(2015.2) ・イロハモミジ (402) ・スダジイ (658) ・アカマツ (685) ・モチノキ (706) ・モチノキ (854) ●洞穴処理 ・カヤ (413)		
南 東 管 理 用 地				
北 西 管 理 用 地				
園 内 全 域				
備 考		●平成 27 年度洞穴処理 予定 ・382 (クロマツ) ・409 (イロハモミジ) ・625 (イロハモミジ)		

注) ○名勝指定 (2015.3.10) 前の整備 ●名勝指定後の整備予定 ■H28 年度以降の整備予定

参考) 整備関連資料抜粋

年月日	整備内容等	出典
2011.4.15 ~ 4.20	地割・庭石に関する整備 (1) 東側石橋の調整 土台石に木片がかませてあるだけで石橋が支えられており、きわめて危険な状態にあった。以上から、強固なかませもの(石材)による緊急的な取り換えが実施された。	保存管理・整備基本計画報告書(2013.3) p.23
2011.11.29 ~ 2012.2.3	待合の軒内の復旧 踏石の東半の雨落ち溝の縁石周辺の不同沈下により流出した部分の縁石を撤去して真砂土等を補充し、軒内のタタキから外れていた縁石を復旧した。	保存管理・整備基本計画報告書(2013.3) p.24
2011.10.22 ~ 2012.2.29)	根上がり松の治療 茶庭の内露地内の根上がり松(アカマツ、685)一度過去の処置された部分を撤去して患部を殺菌・被覆し、再度ウレタン充填処理を実施した。また、根系部については、地中の調査はおこなわれていないが、観察の結果、樹木の周囲全体に土が固くなり、根の張りを阻害しているように見受けられた。これを緩和するための対策として、堆肥(もみがら堆肥等)を利用したエアレーション(空気を送り込む)が実施された。	保存管理・整備基本計画報告書(2013.3) p.24.25
2011.4.26 ~ 5.6	洞穴処理 庭園内の高木植栽には、洞穴が生じて内部に腐朽菌が侵入し、樹勢が低下しているものが確認される。このような樹木について、特に庭園景観の主要な構成をなしている樹木についてはこれまで洞穴処理がおこなわれてきた。方法としては、洞穴内の腐敗部分を削り取り、殺菌剤処理のために「トップジンMペースト」を塗布し、ウレタンにより雨水の浸入を防ぐために蓋をおこない、シリコンで被覆・着色して美観を整えるものである。	保存管理・整備基本計画報告書(2013.3) p.25
2012.9.10	低木類の枝割剪定 玄関庭や主庭等の各所に植栽されているツツジ類が丸形刈込となっており、自然主義の景趣になじまない点が問題となっていた。この点は第1回意見聴取(平成24年7月5日)において、周辺の景色と調和させるために枝割りをおこない、サツキを通して奥の景観が覗き見えるような形で仕立てるという方針で合意された。以上から、玄関庭および主庭に植栽されている10株程度のサツキ類(553, 554, 582, 583, 591, 595, 605, 611, 613, 614, 615, 618, 647等)を選定し、枝割が試験的に実施された。	保存管理・整備基本計画報告書(2013.3) p.26
2013.1.23 ~ 2.2	アカマツの腐朽処理と支柱設置 主庭の中央斜面中腹に位置するアカマツ(823)の幹には、上下1.5mずつ計3mの幹剪断亀裂が生じていることに加え、幹最高部では約1.5m間において、心材腐朽による内部の空洞化が生じていた。また著しい湾曲によって本来は上部にあるべき幹が下方に垂れ下がり、風雪害を受けやすい状況となっていた。 危険と思われる幹・枝の伐採、枝下ろし剪定を実施し、腐朽部分についてはメタルラスによる養生をおこなった後、発泡ウレタンおよび人工樹皮(ラックバルサン)によって被覆し、腐朽の進行遅延処置を実施した。剪断亀裂部分については含浸式防腐防虫塗料の噴射で処置した後、ステンレス製バンドを用いて13箇所を固定し、景観に配慮するため、バンド部分をスギテープで覆う処置をおこなった。幹最高部については、一方向にのみ幹・枝の伸長がみられるため、過度な重量負担がかかっていると懸念された屈折部に約11mの鋼製支柱を設置した。	保存管理・整備基本計画報告書(2013.3) p.27.28
2012.2.10 ~ 3.30	バックヤードの整備 砂丘斜面やその上部の維持管理のため、別途バックヤードを設ける必要があった。そのための敷地として、茶庭の西側は一段地形が下がったところから来訪者の視線から外れ、かつ動線的にも通過がないことから、この部分に資材置き場を設置し、各種庭園管理に必要な道具類を保管することとし、周辺は剪定ごみの仮置き場として活用されている。資材置き場は庭園	保存管理・整備基本計画報告書(2013.3) p.28

年月日	整備内容等	出典
	景観に配慮し木造の小規模なものとなっている。	
2015.3.2 ~ 3.31	樹木伐採工事 サンゴジュ (368)、クロマツ (286)、スダジイ (308)、モチノキ(341)、タブノキ (445)、モッコク (636)、モミ (303)、ハゼノキ (495)、タラヨウ (300)、クロマツ (547)、スダジイ (645)、スダジイ (729)、スダジイ (746)、 植栽工事 ヤマモミジ (サンゴジュ伐採跡地)、オオモミジ (スダジイ伐採跡地)	平成 26 年度 樹木伐採及び植栽工事竣工写真
2015.1.27,28	玄関庭 排水処理改善工事 雨落ち部分に堆積している土を取り除き、根を撤去した後、既存の排水溝への水道をつくり、排水改善を試みた。またより排水が改善されるように既存の排水溝部分も縁石とモルタルによって延長し、新規に整備した水みちの動線と繋がるように整備を実施した。	平成 26 年度に実施した庭園整備工事
2015.1.15,16	中庭 司馬温公型蹲踞排水改善工事 周囲からの土砂の流亡などを受けて、蹲踞の海に土砂が堆積し、降雨時などには排水が機能せず水が滞水するような状況になっていた。これを受けて 2014 年 2 月に排水の構造及び現状を調査する目的で那智黒石の撤去及び堆積土壌の撤去をおこなった。	平成 26 年度に実施した庭園整備工事
	現状 浸透管が破損して、かつ目詰まりしているため、雨水が滞水して排水されない。また、底の化粧石が外れ、欠損している。 工事内容 既存の破損した浸透管は遺構として保存し、排水の詰まりを改善する措置を行う。また、海全体に黒玉石を敷き詰めて修景する。	現状変更仕様書 2/5
2015.1.14 ~ 28	中庭 竹杭撤去及び自然石土留め修景工事 現状 中庭園路沿いの土留めの竹杭が経年変化により劣化している。土留め石が欠損している箇所もある。そのため、降雨時に土が抽出し、園路の飛び石が土で埋没している。 工事内容 既存の竹杭及び土留め石を撤去し、新たに自然石により土留めを行う (延長 6m)。また、施工時に周辺土砂のすきとりと整地を行う。土留めの線形は現状のものを維持する。	現状変更仕様書 1/5
2015.1.13 ~ 28	主庭 土留め瓦撤去及び自然石による修景 主庭の竹林周辺の西側斜面が瓦による土留めになっており修景上の問題点が指摘されていた(保存管理・整備基本計画書 pg.48, 3.2013)。この既存の瓦土留めを撤去し、新たに庭園内に見られる自然石(筑波石)を用いた土留め修景工事を実施した。瓦を撤去した後、土壌の漉き取りを行い、自然石を据えた後、土壌の流亡が懸念され箇所において苔またはシダなどの植栽を合わせて実施した。	平成 26 年度に実施した庭園整備工事
	主庭 土留め瓦撤去及び自然石による修景工 現状 主庭の竹林のある西側斜面が、瓦による土留めとなっている。 工事内容 既存の瓦土留めを撤去する。東側(延長約 12m)は新たに自然石(筑波石)による土留めを行う。また、苔が生えている箇所についてはすき取りを行い、施工後に復旧する。	現状変更仕様書 2/5
2015.1.30	茶庭 給排水改善工事 茶室化粧室の給水管の老朽化、水屋の水栓が老朽化により漏れが生じていたため盛り替え工事、給水管保温工事を実施した。	平成 26 年度に実施した庭園整備工事
	現状 茶室の給水管(合計 3 箇所)が老朽化し、破損の可能性がある。急に破損した場合、復旧に時間を要する。 工事内容	現状変更仕様書 4/5

年月日	整備内容等	出典
	犬走りの洗い出し部分はハツらず、給水管を曲げてつなぐ。	
2015.1.13 ~ 30	茶室 茶室袖垣復旧工事 茶室袖垣の親柱の根元部分が腐っており、袖垣が傾倒していた。また全体に経年劣化がみられたため、親柱を含むすべてを撤去し、新規に同様の意匠で再接地を実施した。	平成26年度に実施した庭園整備工事
2015.2.16 ~ 21	全体 樹木洞穴処理工事 庭園内にある樹木47本に大小の洞穴が確認されている。腐朽が進むと樹勢が落ち、歩行上危険である。 工事内容 樹洞が視られる樹木のうち、緊急に処置が必要と思われる次の12本に対して、洞穴の腐植部分の削り取り、防蟻防虫塗装の噴射、ウレタン・コーキングによる洞穴部の遮蔽の処置を実施する。これによって、完全に腐朽の進行を止めることはできないが、それを遅らせることができる。 写真： カリン(131)、ユズリハ(155)、タブノキ(225)、サルスベリ(280)、イロハモミジ(390)、イロハモミジ(402)、カヤ(413)、サルスベリ(565)、スダジイ(658)、アカマツ(685)、モチノキ(706)、モチノキ(854)、計12本。	現状変更仕様書 4/5、5/5
	樹木洞穴処理工事 庭園内にある樹木の内、47本について幹や枝の途中に洞穴が確認されており、優先度の高い整備工事として報告されていた(保存管理・整備基本計画書 pg43.3.2013)。この47本の対象木を地面からの高さ、洞穴の大きさと処理の何度などをもとに優先度判定を行った。樹木の腐朽進行の度合い(開口部の大きさや深度)や腐朽箇所(G.L.からの高さ)に応じて優先度判定を行った。G.L.からの高さが高く、且つ洞穴および腐朽進行度が高い場合、措置における作業時間と作業量がより大きいため、優先度が高くなるように設定された。 写真：モミジ(402)、モチノキ(854)、カリン(131)、タブノキ(225)、スダジイ(658)、アカマツ(685)、モチノキ(706)、	平成26年度に実施した庭園整備工事
2015.2.12	茶庭 入口前の鬼瓦撤去工 現状 鬼瓦が飛び石の代わりになっているが、調査の結果、当初のものとは考えられず違和感がある。また、歩く際に渡りにくく、危険である。 工事内容 鬼瓦を撤去し、砂利を延長して修景することにより、歩きやすく違和感のない景観美を形成する。	現状変更仕様書 3/5

第4節 運営体制の整備

運営体制 旧齋藤氏別邸庭園は新潟市が所有者として適正に保存管理している。本市は、公の施設として、施設名「新潟市旧齋藤家別邸」について、効果的・効率的な事業の遂行と利用者サービスの向上を図るために指定管理者制度を導入している。選定方法はプロポーザル方式により、庭園の管理をする造園業者と建物の管理をする施設・整備管理会社の合同企業体を選定する。選定方法については第10章第2節で詳しく述べる。

現在選定されている指定管理者の運営体制は図4-60のとおりである。

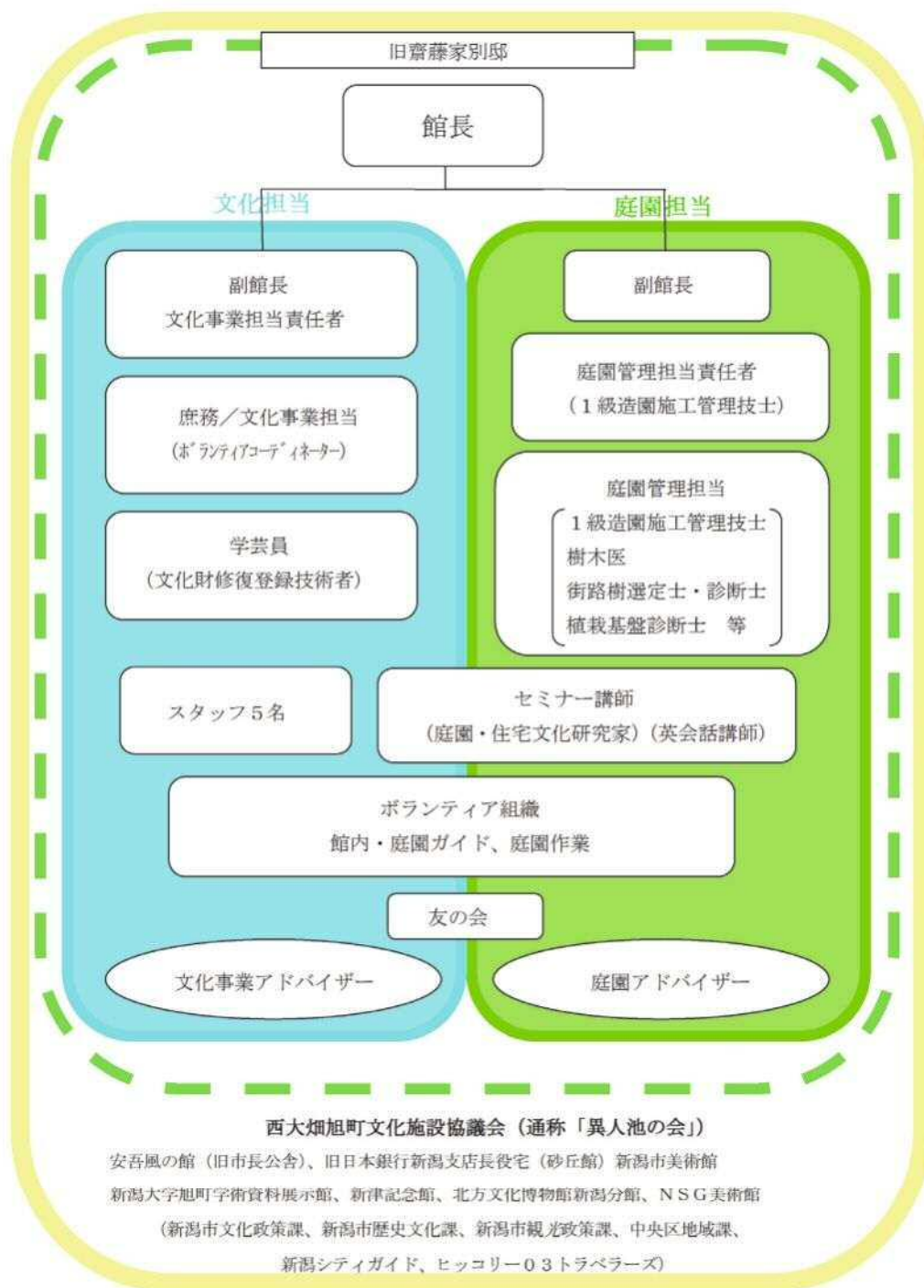


図4-60 運営組織の構成及び人員配置と職能 (平成28年度)

館長・副館長 総括責任者の館長や副館長には庭園や管理業務への知識が豊富な人材を置き、安定感と行動力を兼ね備えている。必ず、館長か副館長のうち1人が勤務し、緊急対応できる体制としている。文化事業担当と庭園管理担当に副館長を置き、それぞれの担当を統括している。

文化事業 文化事業については、文化事業担当責任者の副館長と担当と学芸員の常勤3名で行っている。担当は文化施設や社会福祉施設での勤務経験を持ち、市民活動支援にも精通している。また、文化財や資料を適切に管理するため専門性を持った学芸員を配置している。質の高い普及活動が実現できる体制である。

スタッフ スタッフはパートタイムで交替しながら常時2名体制をとっている。英語、茶道等の有資格者が多く、呈茶サービスをはじめ、文化発信力の高いサービスができる。

庭園管理 庭園管理は、担当責任者と担当を置き、担当責任者は常勤である。常に庭園の状況を観察し、その都度適切に対応している。年間の維持管理についても、計画的に実行している。また、庭園管理担当として樹木医が入っていることで、庭園管理に安心感が持てる。剪定等の通常管理は担当責任者が行うが、庭園の年間の維持管理は指定管理者である造園業者が行っている。

建物管理 建物の管理は、日常清掃・日常巡視・日常点検は施設のスタッフが行き、年2回の定期清掃や消防設備・空調設備点検や害虫防除については指定管理者である施設・設備管理会社が行っている。

施設の通常勤務パターンの例を表4-10にまとめた。

表4-10 旧齋藤氏別邸庭園 平成28年度勤務パターンの例 (行事により変更あり)

○月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金			
館長	●	休	休	休	休	●	●	●	休	休	休	休	●	●	●	休	休	休	休	●	●	●	休	休	休	休	●	●	●	休			
副館長		●					●	●					●	●	●					●	●	●					●	●	●				
副館長					休							休							休							休							
庭園責任者					休							休							休							休							
庶務	D	休	C	C	休	D	C	D	休	C	C	休	D	C	D	休	C	C	休	D	C	D	休	C	C	休	D	C	D	休			
学芸員	休	C	D	D	休	C	C	休	C	D	D	休	C	C	休	C	D	D	休	C	C	休	C	D	D	休	C	C	休	C			
スタッフA	A	P	A	P	休	休	A	P	A	P	休	休	A	P	A	P	休	A	P	A	P	休	A	P	A	P	休	A	P	休	A		
スタッフB	P	A	P	休	休	A	P	A	P	休	A	休	P	A	P	休	A	P	休	A	P	休	A	P	A	休	P	休	A	P			
スタッフC	A	P	休	A	休	P	A	P	休	A	P	休	A	P	休	A	P	休	A	P	休	A	P	A	休	休	休	A	P	A			
スタッフD	P	休	A	P	休	A	P	休	A	P	A	休	P	休	A	P	A	P	休	A	P	A	P	休	A	P	A	P	休	A	P		
スタッフE	休	A	P	A	休	P	休	A	P	A	P	休	休	A	P	A	P	休	休	A	P	A	P	休	A	休	P	A	P	休			
庭園作業員 2:00~4:00	○	○			休	○	○	○	○			休	○	○	○	○			休	○	○	○	○			休	○	○	○	○			
庭園作業員 5:30~7:00	○	○			休	○	○	○	○			休	○	○	○	○			休	○	○	○	○			休	○	○	○	○			
案内係職員	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○			
ボランティア 受付等	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○			
ボランティア 案内等	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○			
イベント等					休 日							休 日							休 日								休 日						
	A=8:45~13:15=4.5H P=13:00~18:30=5.5H P'=13:00~17:30=4.5H ※冬期間 B=7:00~16:00=8H(休憩1) ※変動 C=9:30~18:30=8H(休憩1) D=9:00~18:00=8H(休憩1) E=9:00~12:00=3H ※変動																																

ボランティア ボランティア組織は、現在登録が約 90 名で、実際は 50 名ほど活動しており、施設解説ガイドを常設している。質の高い施設のガイドを目指し、セミナーや他館見学、英語ガイド講習会等のスキル向上のための研修が実を結んでおり、モチベーションも高く、来館者からも高い評価を得ている。

ボランティアの募集は、市報やHP等で行い、活動は庭園作業（庭園維持作業）とガイド（来館者への説明案内）の 2 種類である。全体説明会、全体研修会、実践研修を経て正式に活動開始となる。毎年度末には、新年度の活動概要の説明と継続の意思確認の文書を郵送でボランティアに送り、組織の活性化を図っている。

アドバイザー 文化事業、庭園それぞれに専門的見地を持ったアドバイザーを置き、四半期ごとに別邸で行われる指定管理者主催の「管理運営においてご意見を伺う会」で管理運営全体について、客観的なアドバイスを受けている。この会はボランティアにも参加してもらい、活発に意見交換をしている。また、市民も参加可能である。

他機関・他組織との連携 西大畑周辺の文化施設が会員となる「西大畑旭町文化施設協議会（通称「異人池の会）」を立ち上げ、事務局となって運営の中核として参画している。

定期的に会議を開催し、意見交換や連携事業の企画、情報共有等を行っている。会でホームページも立ち上げ、各施設の企画展やイベントを紹介している。

また、会員に加え、市役所の関係担当課にも参加してもらい、関係担当課は、地域に関する市役所の動き、例えば、観光循環バスの路線変更や、公衆無線LANサービス「Niigata City Wi-Fi」の導入、中央区の区づくり事業の内容等を情報提供している。加えて、観光循環バスの増便要請や夏休み時期の渋滞による遅延対策など、各施設からの意見・質問にも対応している。

会員と関係担当課の間ではメーリングリストを作成し、普段はメールで全員が情報を共有できる。

その他の文化・教育、まちづくり、都市計画、観光等、市役所庁内の関係部局や、国・県の関係諸機関・部局等との連携も密にとっている。

前述したように、市のIT推進課と観光政策課と中央区役所により多言語化の充実が図られるなど、市全体でこれからの外国人観光客等の増加に対応する施策の中で、旧齋藤家別邸を先進的事例としてすすめている。

また、まちづくりについては、平成 27 年 4 月 1 日から、新潟市景観計画に定める特別区域に「旧齋藤家別邸周辺地区」が区域設定された。旧齋藤家別邸周辺のまちなみを構成する歴史的建造物の保全を図り、歴史的な佇まいと伝統文化が薫る景観づくりをすすめるため道路改修等が進められている。新潟市内でも特に景観上重要な地域として保護と美装化に努めている。

運営体制の課題 本市は旧齋藤家別邸（施設名）の管理運営にあたり、指定管理者制度を採用している。これは、公の施設の管理を市が指定した者に代行させる制度で、施設の管理に要する経費は、市から指定管理者に委託料として支払われる。現在利用料金制は採用していないため、施設の利用料金（使用料）は全て市の歳入となる。本施設では利用料金で収支採算がとれないため、全て市からの指定管理料で賄う方式をとっている。

しかし、同方式の場合、収入面で入館者増に対する指定管理者（企業）側へのメリットはない。また、ライトアップ等開館時間外での集客についても、経費増に対して収入がない。また、自主事業についても観覧料がかかるため、その分無料施設に比べ価格競争力が低いなどデメリットも多いため、指定管理者側から一部指摘も出ている。

最近では他都市において、一部を利用料金で残りを市からの指定管理料で賄う一部利用料金制の事例も増えている。指定管理者の自主的な運営を行いやすくし、経営努力のインセンティブを高め、サービスの質や量が向上することにより利用増につながることを期待できるが、施設がより効果的に活用できるかどうか、また、管理に係る会計事務の効率化の観点等、様々な問題があるので、今後、慎重に検討していく必要がある。

開館日についても、公の施設なので条例において休館日が定められているが、「市長が特に必要があると認める場合は、臨時にこれを変更することができる。」ことから、繁忙期に臨時開館し、閑散期への休館日を振り替える等、効率的な運用をすることが可能なので、努力したことが指定管理者の収入増につながるような手法を、今後、指定管理者と協議していく必要がある。

また、本市では、「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を平成28年4月1日に施行したことから、旧齋藤家別邸（施設名）でも、今後、スタッフやボランティアに対して、介助に対する研修をすすめ、意識改革に努め、接遇や掲示・ホームページについても、障がいのある人に障壁となることがないようにこころがける。